
令和3年 第2回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和3年6月22日(火曜日)

議事日程(第2号)

令和3年6月22日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 中村 繁樹君	2番 穂寄 満弘君
3番 谷口 勝君	4番 三根 正則君
5番 日高 英敏君	6番 山内 千秋君
7番 武田 幹夫君	8番 近藤 智子君
9番 飯干 富生君	10番 河野 憲次君
11番 緒方 良美君	12番 横山 逸男君
13番 渡邊 静男君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 武田 二雄君 主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	重山 康浩君
企画政策課長	大矢 雄二君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	菊池 潤一君

福祉課長	……………	桑畑 武美君	保健介護課長	……………	坂本 透君
農林振興課長	……………	日高 佑二君	農地整備課長	……………	横山 寿彦君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	福嶋 英人君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	横山 香代君
教育総務課長	……………	児玉 和弘君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君	選挙管理委員長	……………	児玉 恭行君

午前9時27分開議

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。

本日は、一般質問となっております。

議員におかれては、政策の提言や疑問点につきまして、納得いくまで、質疑・答弁を繰り返していただきたいと思います。執行部におかれては、対応方、よろしく願いをいたします。

また、本日も自席での質問時はマスク越しとなりますので、できるだけゆっくり、できるだけ大きな声でのご発声をお願いいたします。

また、登壇中におきましては、消毒の時間を若干いただきます間隔がありますので、どうぞよろしく願いをいたします。

本日も、傍聴席においていただきました。ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡邊 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次これを許します。

最初に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（9番 飯干 富生君） おはようございます。日本共産党の飯干富生です。新型コロナウイルス感染症に1年以上翻弄されてきましたが、徹底した感染症対策により、宮崎県内の新規感染者はいなくなりつつあります。

また、本町では保健センターをはじめ、関係者の周到な計画を基にワクチン接種が開始され、医療従事者の方々の努力で順調に推移しているとのことで、ようやく落ち着きが見えてまいりました。

しかしながら、東京を筆頭に、大都市圏では新規感染者は3桁の状況にも関わらず緊急事態宣

言が解除され、週末の人出増加で再拡大の懸念もあります。

そういう中にありまして、国民の心配をよそに東京オリンピック開催にのめり込んでおります菅内閣、小池都知事には、科学的根拠を持たないまま、まさに開催ありきの強硬姿勢で臨んでおります。大変憂慮すべき事態であります。

安倍内閣以来、政府の政策は様々な法案に対する問題を野党から指摘されても耳を貸さず、国民生活を置き去りにして強引に法案を採決し、強硬な手法ばかりが目立ちます。

また、相次ぐ自民党国会議員の不祥事、大変、頻繁に起きておりますけれども、これに対して毅然とした態度で責任を取らせることもできなくなっておるのが、今の自民党であります。このような中で行われますこの秋の総選挙では、国民から厳しい審判を受けることになるのではないかと考えております。

去る6月16日、本町をもとより宮崎県の地方史・郷土史研究など多方面で活躍され、本県本町の文化振興にご尽力され、多大な貢献をいただきました杉尾良也先生が永眠されました。誠に残念でなりません。杉尾先生は国富町の文化活動の要として、様々な活動に対してご助言をいただきました。私たちが迷ったときに、大きなよりどころとして支えていただいたことを、決して忘れません、心からご冥福をお祈りいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、商工業者支援事業拡充について伺います。

町内商工業者に、町独自の新型コロナウイルス感染症緊急対策経済影響事業者支援事業費補助金の令和3年度当初予算8,140万円については、期間を延長して受け付けられましたが、申請数はかなり少なかったようです。

現在も、広範囲の方たちから影響が長引き、先行きが見えず苦境に立たされているとの訴えでありますので、この予算を最大限活用して支援の拡充ができないものか伺いたいと思います。

次に、町有施設内での救急救命対策について伺います。

町有施設でスポーツや文化活動中に突然体調不良に陥り、心肺停止状態となったときに用いる緊急蘇生対策用のAED自動体外式除細動器の設置が進められております。各施設の設置状況と使用実態について伺いたいと思います。

次に、特別支援学級の現状と改善策について、3点伺います。

まず、3月定例会で急増が予想される発達障害に対応できる教職員、学校補助職員の配置の問題を質問しましたがけれども、現在の各学校の実態を伺いたいと思います。

次に、小学校の特別支援学級の学校補助職につきましても、配付された事務分掌で確認できましたけれども、実際の勤務実態についてはどのようになっているのか伺いたいと思います。

次に、特別支援学級の学校補助職員の業務は、その特殊性から休み時間や給食時等にも対応が

必要になるため、常にオーバーワーク状態にあり、疲弊が予想されます。この状態を改善するために、学校補助職員の増員はできないものか伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員の町内商工業者に対するさらなる支援についてのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症緊急対策経済影響事業者支援事業費補助金は、本年1月7日から2月7日までの約1か月間にわたる県独自の緊急事態宣言の影響を受けた飲食業以外の商工業者に対する、町独自の支援策であります。

20万円の支援金と従業員を有する事業者には、5人を上限として、1人当たり2万円の加算金を上乗せし、最大1事業者当たり30万円を支給するものです。

申請受付期限は、当初4月20日としておりましたが、確定申告期間が4月15日までに延期されたことや、支援事業の周知徹底を図るためにも5月末までとしたところです。その結果、町内商工業者567業者の約3割に当たる158の事業者から申請がなされております。

さらなる支援策ということでありませぬけれども、先ほど申し上げた町独自の事業者への支援策が5月末をもって終えたばかりであり、さらに今後、消費喚起対策として30%のプレミアム付き商品券発行事業や影響の大きかった農家への支援策、さらには感染予防対策などを計画しておりますので、当面はこれらの効果等を注視していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 荒木教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、AEDの設置状況と使用実態についてのご質問にお答えいたします。

まず、AEDの設置状況についてであります。その配備については、法的な設置義務はございませんが、厚生労働省が示すAEDの適正配置に関するガイドラインを基に、安全への配慮という観点から、役場本庁舎や保健センター、児童館等の9か所と小中学校7校に各1台ずつの計16台を配備しております。

また、5分以内にAEDを届け、電気ショックが行える範囲にある農村環境改善センター、武道館、図書館、婦人の家、総合文化会館の5施設を1つのグループとして1台、幼児プールを含めた総合運動公園で1台、アリーナくにとみに2台を配備しており、社会教育関連施設に計4台を配備しております。

そのほか、社会教育課が所管します8か所の地区体育館と3か所の運動広場等には、現在備えておりませぬので、今後、設置に向けて検討してまいります。

次に、使用実態についてであります。AEDは平成16年7月から医療従事者以外の方でも使用が可能になりましたが、それ以降、幸いなことに町有施設において実際にAEDを使用した事例はございません。

次に、特別支援学級の現状についてであります。

町内の特別支援学級の児童生徒は年々増加しており、本年度は5月1日現在で、小学校に11学級の49人、中学校に5学級の15人が在籍しております。

障害種別に見ますと、知的障害学級が小中合わせて7学級の19人、自閉症・情緒障害学級が小中合わせて9学級の45人となっております。合計しますと、町内の特別支援学級は16学級で、その在籍者数は64人となっております。

昨年度3月の特別支援学級数と比べますと、本年度は知的障害学級が1学級、自閉症・情緒障害学級が4学級、合わせて5学級の増となっております。この特別支援学級を担当する教員につきましては、全てが特別支援教育の免許保有者、正職員というわけにはいきませんが、本年度、町外から転入してきた教員も含め、特別支援教育の経験者を担任に充てている学校がほとんどであります。

このほか、本年度、本庄小学校には通常学級に在籍はしているものの、読み書きや計算に時間がかかったりする児童に対応するため、教員の加配により通級指導教室が開設されております。

また、町単独で雇用しています補助職員を小学校に6人、補助教員を中学校に3人配置しております。

さらに、少人数指導の加配や学校内の職員体制を工夫しながら、学級を習熟度別に分けたりするなどの少人数指導も行われているところであり、各学校では、子供一人一人に応じた指導の充実に努めているところであります。

次に、小学校の補助職員の勤務実態についてであります。

小学校補助職員は、森永、八代小学校に各1人、本庄、木脇小学校に各2人を配置し、1日5時間、週25時間以内での勤務となっております。また、社会保険及び年次有給休暇が整備されております。

業務といたしましては、基礎学力定着に向けての個別指導の補助、障害のある児童に対する学級担任等の指導の補助など、教員を補助する業務であります。

具体的には、特別支援学級や通常学級の授業に入って、文章の内容を理解することが苦手な児童や、文字を正確に書き取ることが苦手な児童、あるいは数の概念を理解するのが苦手な児童に付き添い、それぞれの特性に合った補助を行っております。

次に、学校補助職員の増員についてであります。

学校補助職員の勤務時間は1日5時間以内となっており、昼休み時間は休憩ができるよう時間

が確保されております。また、給食の準備と後片づけの見守りをしていますが、給食は学級に入って取る人、学級に入らずに別室で取っている人がいる状況であり、校長の指導の下、オーバーワークにならないように配慮がなされております。

補助職員は、先ほど申し上げましたとおり、教員を補助する業務であり、教員免許の保有を要しない職員ではありますが、障害に対する理解と学習の支援という特殊性のある両方に対応できる人材でなければならないと思っておりますし、なかなかそういう方が見つからないという実態もございますので、今のところは現行の体制をできる限り維持し、学校現場の意見も聞きながら対応してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。飯干議員、質問を続けてください。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございます。では最初に、商工業者支援のことにつきまして答弁いただきました。

現行、先ほど私が登壇中に申し上げましたように、予想した業者、400業者ぐらいを予想されていたと思いますが、3割程度ということでありまして、実際問題として、この分に対しては50%以上の残が残っているということであります。

私が、ここに聞き取りをいたしたところ、やはり冠婚葬祭にまつわる人たちの苦境が浮き彫りになっております。だから、業種ごとに、例えば建設業は至って好景気、もう建設ラッシュということがありまして、建設業、土木工事関係につきましては活気を呈しているところもあるということも、もちろん業者で差はあるかもしれませんが、そういった分について、非常に、例えばお葬式だって人数が減る、参加者がいない、人数が減る、食べ物がない、お返しがないとか、お葬式一つとっても、もう激減ということでありまして、全く商売になりませんという方たちもおられます。もちろん、賄いのお料理を出されるところだって一緒でしょうから。

そういったところで、結構な、いわゆる結構、売上の多くを依存しているところについて、やはりとてもじゃないけどやっていけませんというような話も聞いたところであります。

そういった中にありまして、やっぱり、この業種について、今、これ飲食業以外ということで、今度対策されましたけれども、この158の業者の方々ですか、どんな業者の方、業種があれば、その分析が、もしされておればお教えいただくといいかなと思います。まず最初に、そこを伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 今回の対象は、前年同月と比較して20%以上売上が減少した事業者に対する支援であります。158の事業者の中で一番多かった業種は各種商品小売業で、20事業所でありました。これはどういうものかという電気屋さん、家具屋さん、畳屋さん

ん、寝具店などの小売店であります。

それから、2番目が理容・美容で17事業所でありました。そして、3番目が飲食料品の小売業で16事業所、ほかにも建築工事用やサービス業などからの申請があったところです。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございます。やはり小売業の方たち、もちろんそうですね。これが、今、この対象が1月・2月ということで短期間に対して2割ということであったんですけども、これが、今でもそのまま継続していると、この状況は。まだまだもとに戻るのには時間がかかるんだと。だから、つなぎ資金の融資も受けてはいますけど、もう借りることも躊躇せざるを得ない。

したがって、例えば雇用されている方たちに一時金をだとか、もうやめていただくとか、そういったことで生き残りを図れないということでありまして、町民全体に、これが来ているんじゃないかなというふうに思っています。

そういった中で、もう私たちが日々感じているのは、やっぱり新聞にもよく出ていますけれども、もう本業ができないので、例えば、今、この前載っていました宮日には、観光バスのガイド業ができなくなりましたということで、農家の野菜の集荷、畑に毎日行って、取っているというような記事が載っていました。

それぐらい、もう要するに何とかして生活しなきゃいけないということ、必死でされているところが多いわけで、こういう方たちには、なかなか日が当たっていかないのがあるんじゃないかなと思っています。

そういった中で、私たちが考えているのは、やっぱり記録、町民の生活実態の調査を、ぜひしてほしいと思うんです。どうなんですかというのを聞き取りを、やっぱりその実態をつかんでこそ、有効な手立てが打てるということでもありますので、今、言いましたように、当面、このプレミアム商品券の発行だとか、今の、もちろんありがたいことではありますけれども、それ以上にそういった現実的に厳しい方たち、また、これによって仕事がなくなって、生活保護の受給者も、全国的に、ずっと増えてきておりますが、なかなかそこに行くにも躊躇されている方たちもいらっしゃるというふうにも聞いています。

「生活保護、あなただったら受けれますよ」と言っても、「いや、それはちょっとしたくない」というプライドがあるのかなと思うんですけども、政府も言っているように、躊躇せず生活保護を受けてくださいというふうなメッセージも出されているんですけども、もう非常に真面目な町民性があるのか知りませんが、そこまではという人たちもたくさんおられるようでもあります。

そういった中で、今度は国が母子家庭、独り親家庭に対する支援を、また打ち出しておりますけれども、ごく少額なんです。ほんの少し、もうスズメの涙と言ってはいけません、継続的な支援ではないわけで、一時的支援でしか受けられないんですけど。だから、このことがもうずっと1年以上続いてしまったら、それが当たり前みたいになって、いざ、コロナが過ぎた後ももとの戻るかって、なかなか戻らないと思うんです。定着してしまっ。このことについて、私は非常に危惧をしているところであります。

そういった中で、東京オリンピックは開催をいたしますということであります。しかし、その他の行事、国民が国内で行ういろんな行事については、自主的な、例えばお祭りだとか、そういったものについては自粛、自粛がまだ続いておりますけれども、この際、例年ですと今頃には総合町民祭の計画が練り込まれて、実施の方向が出てくる、今年は誰さんが来るげなという話が出るのが、今頃の時期なんですけれども。こういうときこそ、この町民祭を行って、冷え込んだ町民の心を癒やして、そしてまた、消費喚起にもつながるような新しい形でもいいですから、ぜひともこの町民祭を行うことはできないのか、計画されているのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 町民祭の実施についてですが、総合町民祭は、町とJA、商工会の共催で行います。例年は6月中に三者を中心とした総合町民祭の推進協議会で決定することになっておりますが、昨年度はコロナの影響を受けて、7月下旬に中止を決定したところです。

本年度につきましては、現在、協議会の事務局で10月の23、24日の開催に向けて、鋭意、準備を進めているところであります。今後の新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、開催の可否について判断したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 実施する方向ということで、大変喜ばしいと思いますし、また開催の仕方も、いろいろ工夫が必要かと思いますが、一つ、これまでもこの町民祭に関しては、町民のいろんな方からタレントさんをお呼ぶことに対しての抵抗を示される方もいらっしゃいました。これを契機としては、あれなんです、もちろん、このつながりを切ってしまうと、後々また呼べなくなるというのもあるかもしれませんが、この際、町民主体の総合町民祭としていただきたい。

それから、もう一つがこの町民祭、私が、ちょっとこの思い入れがあるのは、今年、ずっと芸能の集いでありまして、いろんなところでの文化会館を使って、改善センターを使ったあの舞台上、皆様の顔を見る、例えばコーラスでありますとか、芸能の集いをはじめとして、いろんな団体のときに発表される機会が全くなくなっているんです。稽古もままならないんですけども、

このときの舞台で、多くの方々に出演していただくような企画を、ぜひ私はしてほしいと思うんです。

発表の場がないということで意気消沈していますので、いろんな活動をされている方たちも、本当に目標がないわけです。目標がないとなると、やっぱりなかなか沈みがちになりますので、この町民祭に対しては、そういった方向でも文化芸能の発表ということも、大きな目玉として上げていただいて、より町民に親しまれる町民祭にしていただければというふうに考えますので、ぜひ、ここはご検討いただきたいなと思っています。

10月の23、24ということで、非常にタイミング的にはいい時期だと思うんですけども、ぜひ晴天になることを祈りますが、ちょっとその前にも国政選挙もあって、どういう状況になるかもありますけれども、いろいろ多忙な中での実施かもしれません。

したがって、この規模の大きさ、規模です。従来 of 規模になるのかもどうかも含めて、それぞれのご意見を伺っていただいて、より身近な町民祭として実施されることを望みたいと思います。この点につきましてはいかがなものでしょうか。いわゆる発表の場としての提供ということについて、どのようなお考えがあるか、もしよかったですらお聞かせください。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 町民祭の場でも、そういう生涯学習等で学んでいらっしゃる方々が、ステージで披露する場というのがあるんですが、今年度の町民祭につきましても、その時間は確保しております。ただ、やり方として、感染拡大を防止する観点から、1時間であれば30分に分けて、その間に舞台の消毒とか、出演者の消毒をしながら、感染防止対策を行う予定です。

それから、発表の場として町民祭のステージでも行うんですが、地域のお祭りとか催し等でも、そういう披露する場があればいいなと思っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございます。そのような方向でしていただければ、非常によろしいと思いますし、また、今、ちょっと出ましたけど、それぞれ地域での行事ということもありました。地域の行事も、今年の上半期、8月の稲荷神社の祭りも早々と中止になっておりますけれども、逆にまた、それぞれの区単位で何かやってほしいというのがあります。

今、地域振興交付金は、各区に配付されておりますけれども、今、これを商工費とはまた別かもしれませんが、何か特段の支援をして、それぞれの区によって区長さんたちに呼びかけていただいて、区での、ぜひそういった盛り上げるといいますか、意気消沈しかかっている町民を励ますような政策に対して支援をしていただければというふうに思いますので、これは要望し

ておきたいと思います。ぜひお考えください。

それでは、商工業につきましては、これで終わります。

次に、AEDのこと、これまで設置をされてきているのが、結構な数ありますけれど、先ほど教育長の答弁にありましたように、役場の近郊の施設では、5施設に1台ということでしたけれども、この前、私が、直接、なぜこの質問になったかといいますと、休日に文化会館で、お茶室で倒れられた方がおられて、その際に、そこにAEDはないということで、詳しい方がたまたま、そのときは皆さん、お年寄りが多かったんだろうと思うんですが、若い方がそばにおられて、走って行って、改善センターのAEDを外して持って行って使おうとしたけど、そのときには、もう何とか蘇生ができていたらしいんです。物すごく慌てておられた。女性の方々が主だったということもありまして、こういったときに物すごく心配をするということでもあります。

したがって、やっぱり今、言われたように5分以内という、実際の人間の命は1分ごとにどんどん縮まって行って、8分遅れたら、もう死に至るというふうに救急救命では書いてありますけれども、もう蘇生率が、格段に落ちる場合があります。

幸いにして、これまで使用したことはないということでもありますけれども、実は今、心臓に疾患を抱える方が物すごく増えつつあります。話を言いますと、なぜかと、それは食生活の中で、非常に脂肪の多い、脂質の高い食品を取ることによって、血管のほうに、いろいろ障害を及ぼして、それが心筋梗塞の原因をつくっている。そういったことによって心臓に負担がかかっているとういことが流れてきます。

そういったところで、ぜひ今度、予算をつけていただいて、今の、せめて文化会館にはつけていただくといいかなというふうに考えています。

それから、次に移りますけれども、このAEDそのものの、各学校だとか、施設にありますけれども、二十数台ですか、ありますけれども、これのときの、それぞれのAEDのメンテナンス、あるいは使用期限、そこら辺のチェックリストとか言うのは、実際はつくっておられるのかどうかを確認したいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） AEDの維持管理の状況といいますか、全施設を含めると、それぞれ所管する課が違いますので、今回の社会教育施設と限定をしまして、私のほうでお答えをさせていただきたいと思いますが、設置箇所と更新時期等を明確にするために、私どもでリスト化しております。

おおむね本体で7年、バッテリーが5年、それからパットは3年で更新をするようにしております。ただし、パットにつきましては、使用した場合はその都度交換をするというような形で対応しております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございます。社会教育課についてだけ分かりましたけれども、それ以外にも、学校にもそれぞれ小中高で16台、17台あるということですので、7校で7台ですか。この辺もあると思いますし、そういった点で、やっぱりメンテナンスをきちんとされているのかという確認、それから使用期限の確認、期限切れという、やっぱりあると思いますので、そういったところも、実際はその本体に明示をして、この機械の使用年限はいつですと、この前、ある国会議員の方が車検切れ2年間も忘れとったというのは、これ、テープ1枚貼っておけば防げることなので、そういったものは見える化といいまして、見える化をする。私たちの仕事として、誰が見ても分かるように見える化をする、それが一番大事だろうと思うんです。

とすると、「ああ、チェック忘れとった」とか、だって、課の方たちは、毎年人事異動がありますから、引継ぎがうまくいかなかったりもすることもあるかもしれませんが、現物に表示があれば、それは防げますので、ぜひ、そちらのほうはされるべきだろうというふうに思っています。

では次に、この施設にそれぞれたくさんありますけれども、それぞれの施設単位で使用ができるというか、講習を受けたとか、使える人はそれぞれおられるのどうか、研修を受けている人たち、学校も含めてです。その件はいかがなものでしょうか。全く経験がないでは、なかなか難しいんですけど、使い方自体は音声で誘導するので、普通の方でもできるとは聞いていますが、やっぱり一遍もしたことがないとなると、やっぱり躊躇されるというのがありますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤 利明君） 安全配慮義務の観点から、AEDの設置や維持管理及び施設管理に従事します職員等の研修等については、私ども施設管理者が進めることが適当と考えております。

また、利用者の中ではスポーツ少年団の指導者でありましたり、シルバー人材センターから派遣をいただきます施設の従事の方々においては、心肺蘇生法、救命救急法の講習を受けていただいております。

ただ、そこに、施設をお使いになる利用者は、不特定多数の方がお見えになりまして、しかもその従事者が常時その場にいるという場合ばかりではございませんので、できれば広く町民の皆様それぞれが、救命救急の意識を高めていただくよう、そういった機会を、今後、広くつくっていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 小中学校におきましては、プールの始まる今の時期に、消防署から来ていただきまして講習会を毎年実施している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございます。教育現場、あるいは社会教育施設などでは、そのような対応をなさっておりますが、佐藤課長がおっしゃったように、いわゆる一般町民の方々に対する周知というのが、体育施設だったり文化施設だったりするのが土日、休みの日も使われておりますので、時間外も使われます。

そのときには、もう、そういった職員の方はいらっしゃらないので、あくまでもその借り受けた人の責任で、教室だとかスポーツはされますので、そういった方に対しても、これから先、周知をするべきだと思いますが、こういった計画を、これは危機管理関係になるかと思いますが、ぜひ機会をつくっていただいでしてほしいと思いますが、この件はいかがでしょう。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 広く町民に周知すべきとのことですが、講習会開催等、そういったことになると思いますが、現在の宮崎市消防局管内、西部出張所がございます。それから応急手当研修センターというのが、大塚町のほうにあるんですが、心肺蘇生法とかAEDの取扱い、その他、応急手当を学ぶ救命講習会などを実施しております。

今までも、自治会をはじめ、先ほどもありましたけど学校関係、福祉施設、それから企業、その他職場から依頼を受けまして講習会とかを実施しております。過去3年間で約55回の実績ということになっております。

町としても、住民へ周知をするというところで各区長、それから自主防災組織での訓練の一つとして、一人でも多くの方に講習を受けてもらえるように救急救命講習の推進、働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） そういったことで、ぜひ機会を捉えて広報なりで計画をもって、町有施設、例えばこの国富町役場でもどこでも結構なんですけど、呼びかけをしていただいて、そういった文化団体の人たち、あるいはスポーツ関係の方々の、特にある程度年齢のいかれた方たちの集まり、これが非常に心配なので、それは指導者の方も結構年配の方、おられますけれども、その人たちの責任になってしまうんですね、何かあったときは。それを防ぐためにも、ぜひ計画性を持って知らせていただいて、定期的に参加者を募って、より安心な体制でそういった活動に

臨めるように尽力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、次に特別支援学級の部分でありますけれども、まず最初に各学校、非常に3月の教育長答弁でも、大変困難を極めている状況であるという答弁をいただいておりますけれども、今、見ますと、大変な数の方々がいらっしゃいますが、この学級数、生徒数がかなり増えてはいますけれども、それぞれ学校ごとにどれぐらいの方がいらっしゃるのかというのを、ちょっと教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 本庄小学校から申し上げます。本庄小学校、知的が1学級2人、自閉症・情緒学級3学級20人、合計の22人となっています。森永小学校、知的が1学級の2人、自閉症・情緒が1学級の2人、合計の4人です。八代小学校は、知的はございません。自閉症・情緒学級は1学級2人、木脇小学校、知的が2学級10人、自閉症・情緒学級が2学級11人、合計の21人です。

本庄中学校、知的1学級2人、自閉症・情緒1学級5人、合計の7人です。八代中学校、知的1学級1人、木脇中学校、知的1学級2人、自閉症・情緒学級1学級5人、合計の7名でございます。

合計しますと、知的が7学級の19人、自閉症・情緒学級が9学級の45人、合計の64人となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ありがとうございました。非常に自閉症の方たちも増えつつあったということで、先生方も、この事務分掌をいただきまして、それぞれの方々の配置も分かったところでありまして、結局、小学校の場合は学校補助職員ということでございまして、専門的なこともあるかと思いますが、それぞれこのクラスの構成で、特に私が伺ったのは、本庄小学校の先生に聞いたんですけれども、ADHDで、ものすごく多動の子供がいると、その子が中心にならざるを得なくて、したがって、先ほど教育長が答弁されましたけれども、学習とかの指導には至らないと、指導にまで手が回らないのが現状ですということで、どうしても手が足りませんよというのが、実際あるわけです。

こういったことを踏まえまして、この次の質問に行きたいと思うんですけれども、勤務時間のことです。5時間、1週間で25時間ですか、そういうふうになっておりますが、先ほど各学校では昼休みも取れるようになっていっているというふうには、それは表向きかもそうかもしれませんが、実態はなかなかそうはなっていないんじゃないかなというのがありまして、やっぱり疲れがある。

若い先生でも、とてもじゃないけど体力的に厳しいと訴える人もおられるようであります。

したがって、継続的に学校補助職員として勤めるか、勤めることができるのかとなると、非常に厳しいという答えもいただいております。

この辺が、大変悩ましいところでありますので、ここは一つ、これ勤務実態、もうちょっと掘り下げていって、実際のほうは1日の5時間というのが、どういう形態で始まって、どういう形態で終わるのかというのを、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 各学校によりまして、時間割というのは異なっております。

本庄小学校でいきますと、朝8時15分から午前中で5時間終わりまして、その後給食となりますので、給食までが勤務時間となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 午前中、給食までということで5時間であれば13時までかな、ということになると思いますが、この中で、やっぱり基本的に各時間割ごとに、小学校10分間で休み時間、実際ありますけれども、実際問題として、この休み時間そのものも切り替えるのが、もう大変だということなんです。教科の切替えに対しても、非常に苦勞されているということも聞きました。

そういった中で、要するに、この学校補助職員となったときに、これは、この会計年度任用職員の一覧表を見たときに、この先生方、職員の方々の待遇です。実際問題、どのような待遇で勤務をさせていただいているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） まず、補助職員の報酬につきましてですけど、1時間当たり1,100円となっております。6月・12月には期末手当も支給いたしております。

町の事務補助職員が1時間当たり925円ですので、小学校の補助職員のほうが175円ほど高くなっている状況でございます。

勤務時間につきましては、先ほど申しましたとおり1日5時間以内、週25時間以内でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） ここで、今、伺ったように時給1,100円で5時間、5,500円、月25日分としても、25日、20日ですね、としたときに11万円ということになりますね。これ、逆に言えば、コンビニの店舗で1時間7時間ぐらい働いて800円もらう

のと余り変わらないんです。しかし、そのご苦勞の度合いが全く違うんじゃないかなと思うんです。

こういった中で、いわゆる先生とのマッチで頑張っておられると思うんですけれども、現実的に聞きますと、要するに本庄小の場合は、何かあるときは、もう必ず自分の用事をちょっと置いておいて、応援に行くことがしょっちゅうですよということです。落ち着かせるために。時々、爆発する子たちもいるということ、私の孫も、この前話したこともありますけども、時々手がつけられんくらい暴れまわると。小学校低学年は。3年生ぐらいになると、少し落ち着くのかな。そういったことがあります。

したがって、どうしてもやっぱり人手は足りないんだろうと思うんです。こういった点で、せめて、この人たちの学校補助職員の方々を、もうちょっと待遇もちろん考えていただいてほしいんですけれども、それ以上に、やっぱり人手をもうちょっと加勢する、加勢とってはいけません。それと、できることならば専門職を持った教員の配置を、加配をいま一度求めてほしいと思います。

先ほど、教育長の答弁では、通級学級ができましたということを知りました。これ、非常にありがたいことですよ。少人数学級に対しても、いろんな部分があって、やっぱり学業の遅れというのは致命的ですので、その点でありますし、また、この障害を持ったからといってその子が能力がないわけじゃないです。ただ、能力を引き出す手立てが立てられない。

その能力を引き出す手立てをするためには、どうしてもサポート力の向上が必要でありますので、こういった点は、ぜひ宮崎県の教育委員会のほうにも、当然、もうかなり県の教育委員会も考え方を変えてきましたですもんね。

このきっかけは、なぜかという、ずっと昔、もう大分前ですけども、いわゆる支援学校です、都城の。支援学校の施設のまずさ、このことを、私どもの来住県議がするどく追求しまして、生徒数が増えるのに教室が足りないと、廊下を区切って教室にしていたと、こんなところで何が教育かということで、もうかなり突っ込んでもらって、数年前ですか、ようやくプレハブを立てて、ようやく新しい校舎もできたということでもあります。

それぐらい、サポートの仕方も、県も少しは変わってきたかなと思います。それまでは、もうとにかく金がありません、金がありません、何でもそうですけど、お金がありませんからということだったんです。しかし、今こそ、この教育こそが重要でありますし、また少子化対策といいながら、こういう子供がおるところでは、とてもじゃないけどもう一人子供が欲しいと思って、なかなか躊躇せざるを得ないわけです。

そういった点で、逆に言えば子供が兄弟同士で助け合ってもらわないと、大きく成人、学校を出た後、誰が支えるのかということです。やっぱりご兄弟がいらっしゃれば、その方は弟なり妹

なり、お兄ちゃんなりがお世話ができるわけです。こういった点にあっては、やっぱり学校教育だけにとどまらず、将来の一生の問題として、そういったことも必要じゃないかと思うし、究極的には国の予算の使い方の問題につながりますけれども、ぜひそういった点で強力で支援をしていただきたいと思います。

こういう中で、一つ確認したいんですけども、小学校には補助教員の配置というのは置くことは可能なんでしょうか。補助職員となっていますけれども、あくまでも職員の方がおっしゃるには、専門性のある教員が増えないと、どうもなりませんよと、職員としては補助しかできない状況なので、教員として配置をしてほしいというのはありますが、中学校は補助教員ということで名前が入っていましたよね、県で入ってきますけど。小学校ではどうなのかなと思って、確認しておきたい、いかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 補助職員じゃなくて補助教員をということですけど、定数の中では、ちょっと置けないということでございます。町単独で置くことは可能かと存じます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 飯干議員。

○議員（9番 飯干 富生君） 今のご答弁にありましたように、町単独ではということで、町の持ち出しでしかできないということが、やっぱり大きな問題、課題だし、負担ですよ。この辺りも、やっぱりそれぞれの学校教育委員会、市町村の教育委員会と県の教育委員会、きちんと話し合いをしていただいて、やっぱり県のほうできちんとした対応をすべきだろうと私は思います。

もう今、何かというと、すぐ、それぞれ市町村でやってくればっかり押しつけられて、きゅうきゅうとした状況で、本当に生活がままならない状況の方たちも救いようがないようなことが、多々起きておりますので、そういった点をしっかりしていただきたいと思います。

それから、前に福祉課の問題のときも、ADHDという、いわゆる発達障害児の多動症、注意欠陥多動症ということ、あるんですけども、この子たちのことについて知識を共有してほしいということで、一度紹介したことがありますけど、この本です。ADHDの子供たちをサポートするというので、これは非常に多岐にわたって困り事とか、どういう状況ではどんなことができるとか、いろんなヒントがたくさんありますので、こういう本も、ぜひ、きちんと各教職員の方を含めてそろえてあげてほしいなど、これは普通教室も一緒だと思うんです、やり方としては。でも、サポートの仕方について、どこまでがどうなんだというのが、もう本当にルールの決め方から書いてあります。

私の孫の家に行くと、全ての引き出しにバツが書いてある、赤いバツが。それは、学校と同じです。学校で、あなたはこれに触ったらいけませんというのがしてあったら、そのとおりするそ

うなんで、家でもしてくださいと言われて、家でもバツがしてあるんです。バツをしてあると触らないんです。非常に教え方がうまいです。専門職だから。

きちんと言えば、もう全然違うそうです。家庭に帰って暴れていても、学校に行ったら、ぴたっとそれはおさまる。それは先生の指導力のことで、それを引っ張ってきて、それをすると、家の中が、もうちんがらならんで済むわけです。

もう既に、大型の50インチのテレビを叩き割って、この前も、去年か、買い換えましたが、あっという間に駄目になるんです、何もかも、そういった点で。炊飯器をあけたら、中にいっぱいごみが入っておるとか、そういうことで飯も食われんとか、それぐらい激しいんです、やっぱり子供たちが。そういったところで、駄目といいというのを。

今、今度、児童虐待防止法で、親といえど叩いちゃいけないんです。だから、なおさら難しくなったって言っています。だから、親が病気になります、今度。なので、休みのたんびは、もうずっと外に連れていっているんです。家におれんから。今日は、海に行った、山に行ったってということで、それぐらい、親もいろんなことで頑張っているんですけども、やっぱりサポートするというのが、非常に厳しいところがあります。

だから、そういった面ではこういったものも、皆さんで、その知識を共有することで親御さんの負担も軽くしていただきたいし、学校の現場でも、より、いわゆるこういった学びができる状態にしてあげるといことですね。その対応ができるために、やっぱり、どうしても主張が足りないんじゃないかなという気がしておりますので、ぜひともこの点について、力添えをいただければと思っております。

本当に厳しい中での学校業務だと思うんです。一気に64名というのは、私もびっくりしましたけれども、それぐらいたくさんいらっしゃるんですね。まだまだ増えてくるわけです。子供たちの数は減っているんです。割合からすると、小学校とか中学校で、全部で何人いるのかって考えただけでも、すごい数になってくる。

これはもう、全国的でも一緒です。この前、私、宮崎西小学校に行きましたけど、特別通級学級にエアコンにつけたいということで予算化されるということで、行ってみました。そしたら、その教室は20人です。先生がおられて、通級20人いるんですよ。もう、この日、この日と、ほとんど毎日のようにそこで授業をするんだということで、ただそこに、今まで暑くてたまらんかったけど、エアコンがつくって、いつつくんですかって言われていましたけど、今から予算取りって言われていましたから、かなり厳しいんですけど、やっぱりそういったところでも、国富町、いち早くいろんな特別教室にもそういった環境整備は進んでいます。あとは、その中のマンパワーをどうするかということ、しっかり考えていただきたいと思います。

その辺をきちんと、また教育長も県からお見えになったので、よく分かると思いますけれども、

ぜひ市町村の立場で県との橋渡し役となって頑張ってもらいたいなど思っております。

大変厳しい状況は続きますけれども、ぜひ、そういった点では子供最優先ということで、課題に向かって進んでいただきたいなど思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、飯干富生君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。

午前10時25分休憩

.....

午前10時34分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（8番 近藤 智子君） こんにちは、公明党の近藤智子です。4月に行われました町議選におきまして、3期目に当選させていただきました。初心を忘れずに、町民の皆様のお一人お一人の声に耳を傾け、生活者の目線で一つ一つの課題を全力で取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、明日6月23日から29日までの1週間は、男女共同参画週間です。内閣府のコロナ禍の女性への影響と課題に関する研究会は、4月28日、報告書を公表しました。4つのポイントがありました。

1つ女性に対する暴力。昨年4月から今年の2月までに、全国の支援センターなどに寄せられたDVの相談件数は、17万5,693件で、一昨年4月から昨年3月までに比べて、約1.5倍に増加している。身体的な暴力だけではなく、暴言を浴びせられる精神的暴力や生活費を渡さないなどの経済的暴力も顕在化しているという。こうした被害を防ぐために、報告書では相談窓口の周知をはじめ、24時間対応の電話相談に加え、メールやSNSを活用した相談方法が必要としている。

2つ目、雇用などの経済面。報告書はコロナ禍での就業状況は、女性に特に厳しいものとなっていると強調。そしてその背景として、女性が多くを占める非正規労働者の職が失われており、特に女性の割合が高く、深刻な打撃を被っている飲食、宿泊業などで、就業者数が大きく減っていると指摘している。

とりわけ、独り親や単身女性を取りまく状況が厳しい。具体例として、昨年7月から9月間のシングルマザーの完全失業率が大幅に増加したデータなどを示す、独り親世帯に対し、特に迅速かつ手厚い支援を行って行く必要があると訴えています。

3つ目、心の健康。例年とは明らかに異なると報告書が危機感を募らせているのが、女性の自殺の動向です。昨年1年間の女性自殺者数は7,026人、前年度比935人の増加となった。特に主婦や女子高校生の増加が目立つとあります。背景には、経済や生活上での問題、DV被害、育児の悩み、介護疲れなど、様々な問題がひそんでいると見られ、コロナ禍でも深刻化している可能性がある。相談体制の強化に加え、相談に対応する人の能力を高める研修など、重要性を強調しています。

4つ目、家事・育児の負担。コロナ禍は、テレワークを一定程度普及させる契機となったが、それでも家事や育児の負担の重さを訴える女性は多い。生活面や就労面への影響も見られ、結婚している女性のうち、末っ子が小学生の人と子供のいない人を昨年以降で比較したところ、前者に就業率の低下や休業率の上昇、非労働化の割合上昇などといった、マイナスの影響が出ていることが分かったとあります。

一方で、報告書では、各種調査を通じて、男性の家事、育児の参画拡大に向けた前向きな兆しも見られると分析しており、コロナ禍の経験をチャンスに変えていく必要があると訴えています。

この報告書を踏まえ、公明党の女性活躍推進本部の山本香苗本部長は、「コロナ禍の女性への支援をより一層強化していくとともに、男女共同参画女性活躍の取組を強力かつ確実に推進していくことが求められています。同時に、コロナの影響が長期化するこの中、コロナ禍における女性への影響と課題を継続的に調査、研究することも重要と考えています。公明党として、引き続き、調査、研究を政府に対して求めるとともに、ジェンダー平等と男女共同参画の取組を強力に推進し、誰一人取り残さない、ポストコロナ社会の構築のために提言を行っています」とコメントしています。

今年の男女共同参画週間のキャッチフレーズは、「女だから男だからではなく、私だからの時代へ」だそうです。本町におきましても、ジェンダー平等、男女共同参画の推進に真剣に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

1問目は、コロナワクチンの接種状況について伺います。

菅首相は、7月末までに65歳以上の高齢者のコロナワクチン接種を終えると明言しています。本町におきましても、3月の医療従事者の接種に始まり、5月から高齢者のワクチン接種が始まっていますが、現在の状況と65歳以下の接種計画はどのようになっているか、状況を伺います。

コロナ感染症対策に必要なのが、ワクチン接種とPCR検査であります。PCR検査とは、コロナ感染症にかかっているか調べる検査であります。本町のPCR検査の状況を伺います。

2問目は、一般行政について伺います。

今回の町議会選挙で、町民の皆様からの声が多かったのは、時報チャイムを再開してほしいと

いう要望でありました。慣れ親しんだチャイムが鳴らなくなり、本当に勝手が悪いということです。特に本町は、農業従事者が多いまちであります。チャイムの時報を聞いて、農作業をしてこられた人は、ぜひ再開してほしいと要望されています。防災行政無線の屋外放送が終了して1年余りになりますが、時報チャイムは再開できないか伺います。

次に、改正出入国管理法が、令和元年に実施され3年目を迎えます。本町における外国人の状況について伺います。

最後に、フッ化物応用について伺います。

昭和60年の国の見解において、学校場でフッ化物洗口は、学校保健法第2条に規定する学校保健安全計画に位置づけられ、学校における保健管理の一環として実施されています。フッ化物洗口については、平成26年6月の定例会で質問しています。7年前になります。現在の本町におけるフッ化物洗口について伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、ワクチン接種の状況についてであります。5月10日から、集団接種を開始しましたが、現在はアリーナくにとみでは、半日で150人規模、けいめい記念病院が半日に180人規模で、集団接種しています。

また、6月7日からは、個別接種が始まり、棚田内科泌尿器科、田中外科内科、海老原病院、山下医院が、それぞれ1日6人から18人規模で接種していただいております。

接種実績は、6月21日現在、1回目接種済者が3,742人で、65歳以上の接種計画者数4,690人の79.8%であります。2回目接種済者は1,680人で、65歳以上の接種計画者数4,690人の35.8%になります。今のところ、大きな副反応による事故もなく、65歳以上の高齢者は7月末を待たずに終了する見込みで、その後は基礎疾患のある方、介護事業所の職員などに優先接種を行いながら、64歳以下の若年者の接種につきましても、速やかに接種できるよう努めてまいります。

次に、PCR検査についてであります。

新型コロナウイルス感染症と疑わしき症状のある方がPCR検査を受ける場合、かかりつけ医に相談するか、県が開設する新型コロナウイルス感染症受診相談センターから、検査可能な医療機関を紹介され、受診や検査を受けることとなります。医療機関で実施されたPCRの検査結果については、陽性と判定されたときのみ保健所に報告義務があります。また、陽性が確認された方の濃厚接触者については、県または宮崎市の保健所が調査の上、必要と判断した方に連絡を取り、行政検査としてPCR検査を行っています。この行政検査の実施は、県及び宮崎市保健所の

権限で、PCR検査内容の詳細な情報が町に共有されることはありません。

次に、屋外放送による時報チャイムの再開についてであります。

まず、本町の時報チャイムの経緯について申し上げますと、平成5年度までは、火災等の非常時用サイレンを利用して、定時に吹鳴するという時報の知らせを行っていましたが、音がうるさい、時代にそぐわないなどの理由から、平成6年度にミュージックチャイムでの時報に切り替え、役場と八代川上の2か所に設置したのが始まりでした。

しかし、聞こえない地域もあることから、平成7年度に2か所を追加設置し対応しましたが、それでも町内全域をカバーするまでには至りませんでした。そのため、町内全域をカバーするため、平成8年度に農林水産省の補助事業を導入し、農業情報連絡施設の整備を行い、施設の有効活用とシステムの機器点検を目的として、時報の知らせを行ってまいりました。

そうした中、電波法の改正により、アナログ方式からデジタル方式に移行しなければならないことから、屋外拡声器設備の必要性について、平成30年度の区長会に趣旨を説明し、区長からそれぞれの区民の意見を集約したところです。その意見を基に、設備の設置には、多額の費用を必要とすることから、町でも協議を重ね、苦渋の判断でありましたが、補助事業がないことや、財政事情も勘案したうえで、屋外放送から現在の防災情報メールと戸別受信機に変更することとしたものです。

ご質問の屋外拡声器による時報チャイムの再開につきましては、防災行政無線と同様の経費を要することになりますので、現在のところ、以前のような屋外拡声器の設置は難しいと判断しております。

次に、今年3年目となる改正出入国管理法施行による、本町における外国人の生活状況についてであります。

本町における、本年6月1日現在の住民登録している外国人数は187人で、3年前と比較しますと39人の増加となっております。その187人を資格別で見ますと、11種類に分かれ、その中で技能実習生が133名と一番多く、ほとんどの方が3年の在留期間終了後、帰国するのが現状です。

町では、外国人居住者の生活状況までは把握できておりませんが、日常生活の中で、特に懸念しているのがごみの分別であります。そのため、転入時に事業所、通訳等を通して、説明をしておりますが、今後も県や関係団体と連携し、さらにきめ細やかな取組を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、フッ化物洗口についてのご質問にお答えいたします。

フッ化物洗口は、虫歯予防に有効な手段の一つであることから、県内においても実施する学校が増加しております。令和元年度の県内の状況を見ますと26市町村中16市町村でフッ化物洗口が実施されており、学校数で言いますと、県内の小中学校372校中215校で行われ、その実施率は57.8%となっております。平成25年度の県内の実施率が32.2%であったことと比べますと、25.6%の増となっております。

一方、本町におきましては、平成26年ごろに、フッ化物洗口に係る研修会を行ったところですが、保護者への説明会の開催には至らず、現在まで実施できていない状況にあります。このような県内及び本町の現状について、先般開催の小中学校校長会でデータを提示したところでありました。

今後につきましては、まずは、学校歯科医や学校薬剤師などの専門家の意見を聞き、その協力を得た上で、教職員や保護者の理解を得るための、研修会の開催等の検討をしてみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

近藤議員、質問を続けてください。

○議員（8番 近藤 智子君） ワクチン接種について伺いました。7月23日、東京オリンピック、パラリンピックの開催まで、あとちょうど1か月になりました。菅首相が掲げている7月までに65歳までの高齢者のワクチン接種を終わらせるために、ワクチン接種も急ピッチに進んでいるようです。私も今年65歳ですので、昨日予約をいたしました。1回目が7月8日で、2回目は3週間後の7月29日の予定ですので、ぎりぎり7月に終わるのではないかなと思っています。

先ほど、町長のお答もあつたんですけど、65歳までの接種希望の方が7月中に終わられるとしまして、どのくらい的人数で何%、もう一度伺います。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 6月21日現在で、1回目の予約数が5,389名となっております。当初の計画をかなり上回っているような形になっております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） かなりたくさんの方が接種の希望をされているということですが、予定されていても、いろんな理由で接種ができない方もいらっしゃると思います。よくテレビでも問題になりましたけど、キャンセルが出た場合の町の対応というのはどういうふうになっているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 当初は、65歳以上の民生委員さんにキャンセル待ちとして、ご希望いただいた方のリストを作っておりまして、キャンセルが出た時点で連絡をいたしまして、来ていただくという形とっておりまして。現在は、介護の事業者の従事者にキャンセル待ちとしてお願いをしているところです。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ワクチンの無駄はなかったでしょうか、なかったんですね。今まで高齢者の方とか医療従事者の方が、先ほど町長答弁でもありましたけど、主だったいろんな副作用はなかったということですけど、やっぱりいろんな方の聞きますと、いろいろな情報が入ってきますけど、具体的にワクチンを打ってどういう症状が出たのがあるかというのが分かりましたら、ちょっともうちょっと具体的に教えていただきたい。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 接種会場で、打った後には待機をいたしますけれども、そこで悪寒がしたりとか、ちょっと気持ちが悪くなったりということで、少し待機していただいたらよくなったという方が、3名ほどはいらっしゃったということをお聞きしております。

それから、家に帰られて、腕が痛いとか、ちょっと熱が上ったとかいう報道で出されているような副作用に関しましては、私たちもお聞きしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。大変な副作用はなかったということ安心しています。

それでは、高齢者のワクチンが7月中に終わるということではありますが、その後基礎疾患のある方は64歳以下の接種となりますけど、もう一度64歳以下の接種の具体的な接種計画というのは、きちんとできているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 今、申されましたとおり、国が示しております基礎疾患のある方、あと高齢者施設の従事者等を優先して行う予定にしております。

また、町独自の優先順位として、現在では保育士等の子供と接する機会の多い方々を、検討を進めているところであります。64歳以下の方に対しまして、今、意向調査を行っておりますけれども、この結果を踏まえながら、スムーズに移行できるように接種計画を現在進めているところであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ワクチン接種については、毎日のようにもう新聞等でもうくるくる変わって、やっぱり現場の職員の方は本当大変だなと思っています。6月19日の新聞報道では、64歳以下のコロナワクチン接種の本格化を控え、県内23市町村が独自に優先対象枠を設けていることが18日の調査で分かったって、これも国富町もありました。国が当初示した基礎疾患のある人や60から64歳をはじめ、先ほど言われました教員や保育士、区長など、日常的に多くの人と関わり、社会生活の維持に不可欠なエッセンシャルワーカーを対象にする自治体もとあります。優先接種を効果的な感染防止対策につなげる狙いがあり、柔軟に追加を検討するという声が上がっています。本町の対応は先ほど言われましたので、ここでは省きますけど、やっぱりしっかりと柔軟な対応をしていただきたいなと思っています。

私は最近、宮崎市が64歳以下の市独自の優先枠を設けて、接種券を21日から発送とありました。市内の児童施設に勤めている町内の方なんです。町内の方が、市内の児童施設に勤めていて、接種券を発送されるときに、国富町の方は接種できませんと言われましたって言われたんです。なぜですかというのを相談受けたんです。感染症対策のために接種枠を広げるのに、なぜ宮崎市だけで国富町在住だったら接種できないのかというの、それはおかしいんじゃないかなと思うんですけど、なぜこのようなことが起こるのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 今、申された件ですけれども、私のほうでは別件で、高岡町の保育所に4名国富の方がいらっしゃると、保育士さんがいるという相談を直接受けたことがございますけれども、それについては、宮崎市にお尋ねしましたところ、国富の保育士さんであっても、国富町から名簿を上げていただいて、接種券を出せば、宮崎市のほうのキャンセル待ちのほうで対応いたしますということをお聞きしました。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） やっぱり国富町は、宮崎市に通勤圏のたくさん国富町から宮崎市に学校とか保育士とかいろんなところに勤めていらっしゃいますから、そういうことをしっかりまた通知をしていただきたい。やっぱり宮崎市のほうから、「あなたは国富町だからできませんよ」と言われたら、やっぱり、なぜということがでできますので、やっぱりその施設が、皆さんが受けて初めて、感染防止になると思いますので、ぜひそういうのは、私もその方にその話をしますけど、通知をしていただけたらいいなと思っています。

次ですね、今、非常に感染力の強いインド株の変異ウイルスの新型コロナ感染症が、宮崎にも

5名ほど確認されています。ワクチンの早期接種が望まれているのは、そのインド株の感染が、やっぱり恐ろしいということで、本当に毎日のようにワクチン接種の報道がされていると思うんですけど、ワクチン早期接種の対策というので、今日から企業や大学でも接種が始まっているようです。私の娘も東京の企業に勤めていますので、来週から接種が始まると連絡がきました。宮崎県でも宮銀など接種が行われ、企業が行われるようですけど、本町の企業においても、そういう前倒しというか、接種を検討されているところがあるのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 県の担当部署にも問い合わせをしてみたんですけど、現時点で町内の企業で職域の接種をする企業はございません。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。また、これからどんどん出てくるんじゃないかなと思っています。

新聞記事にこういう記事が載っていました。「正しく知ろう、新型コロナ」という記事です。

ワクチン接種の効果が具体的になってきています。先般、都内の医療従事者の感染者が約9割減少したと報告がありました。また、イスラエルでは、1回接種した人は人口の約60%、最大70人を超えていた1日の死亡者が、ゼロから数人になった。イギリスでは、1回接種した人が63%、1日の死者が最大1,300人を超えていたが、平均数人に激減しています。集団免疫というのは、WHOは、家庭や地域より多くの人が免疫を獲得するほどウイルスは広がる経路が減り、接種できない人、日本では11歳以下の人は接種できないと思いますので、含めた多くの人々にリスクが低くなると説明しています。接種はあくまで個人の判断ですが、ワクチンは自分を守るだけでなく、接種できない人も守ることになると言えましょう。

とありました。コロナ感染症を抑えるためには、ワクチン接種であります。関係者の皆さんには、本当にご苦労おかけすると思えますけど、どうか皆様の安心、町民の皆様が安心してワクチン接種ができるように、ご努力お願いしたいと思います。

ワクチン接種については以上で終わります。

次に、PCR検査について伺います。

私は先月、娘の結婚式が東京でありまして、まだ東京は緊急事態宣言が発令中で、本当に行くのに迷いましたが、かわいい娘のためということで、本当に式場とホテルだけしか行かず、移動はタクシーというコロナ対策を徹底して帰ってまいりました。しかし、やはり東京帰りですので、しっかりPCR検査を受けました。町の病院に電話して検査を受けました。2万円でした。少しびっくりしましたが、いろんな人にお話を聞いたら、もっと高いところがあり、また逆に数千円

のところもあると聞きました。どのような検査があるのか、料金はどのようになっているのか、もし分かりましたら教えていただくとありがたいです。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 料金につきましては、厚生労働省のホームページのほうに、県内15件の自費検査を提供します医療機関が公表をされております。その平均を見ますと1万8,800円ということで公表をされております。これにつきましての診療報酬のほうでも、コロナウイルス拡散検出450点掛ける4回ということで1万8,000円という診療報酬がつけられております。

また、PCR検査については、病院で行って、検査機関に提出するもの、またキットをネット等で購入しまして、それを送り返して行うもの、これはPCR検査ではありませんけれども、抗体検査という抗体がついているかどうかというのを検査するものもありまして、これにつきましては若干安い数千円でできるということになっております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） PCR検査については、本当になかなか知らない方がたくさんいらっしゃるしまして、私が受けたということで、いろんな方から質問されて、本当に「高けっちゃね」とかいろいろお声が上がりました。老人ホームまた介護施設に入所されるときは、一時的にショートステイをする方は、やはりPCR検査が必要なのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 町内の3つの施設に確認をいたしましたけれども、町内にはそのような取り扱いをされているところはありません。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。中には、PCR検査を義務づけている施設もあるようです。このPCR検査のいろいろあると思うんですけど、費用の補助というのは、何かどこかPCR検査補助というのはいないんですか。ちょっと伺います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 現在本町では、支援する補助金とかそういったものはございません。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。

宮崎県が5月の臨時会があったときですか、宮崎に来県する人に無料のPCR検査とありました。これは7月からだったと思うんですけど、具体的に内容が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 仕事とか帰省のために来県する方が、無料または半額でPCR検査を受けられるものというふうにお聞きしております。希望者が申し込みまして、送られてきた検査キットを使った検査支援を行うというもののようです。ただ、詳細の要綱につきましては、ただいま準備中ということをお聞きしております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 7月、8月は夏休みもありますし、またお盆休みもありますので、県外から来る人がたくさんいらっしゃると思います。無料や半額でPCR検査が、やっぱり東京とか大阪から宮崎に帰ってくるというのは、すごい勇気がいることで、早く言ったら白い目で見られるわけではないんですけど、やっぱりすごく心配されていますので、この無料や半額のPCR検査ができることは、本当に素晴らしいことだと思いますので、詳細が分かりましたら、ぜひどこかで周知徹底をしていただけたらいいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

PCR検査については、以上で終わります。

次に、屋外の時報チャイムについて伺います。

防災行政無線、屋外放送が終了して1年3か月です。先ほど町長が経緯を話されました。携帯の国富町防災情報メールがそれに変わったんですけど、今どのくらいの方が登録されて、また戸別受信機も設置がなされていますけど、どれくらいの方が戸別受信機を設置されているのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 本年6月7日現在で申し上げますと、防災情報メール、こちらの登録者が3,115人でございます。それから、戸別受信機設置者、こちらが1,546世帯となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） この国富町の人口の割にしては、やっぱり防災メールの登録は、本当に、情報メールですね、登録はなかなか少ないんじゃないかなと思っています。また、これを知らない方もいらっしゃいますので、区切って、登録をしてもらうように情報を発信していただきたいなと思っています。防災メールとか、この戸別受信機がない方、今からまた災害の季節

になってきますけど、避難勧告とか防災情報はどのようにして伝わるのか、ありましたら教えてくださいたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 防災情報メールこういった登録をしていない方とか、そういった方への周知ということになると思いますが、災害時における避難情報等、こちらにつきましては、緊急速報としまして、エリアメールというのがございます。これで防災情報メールの登録していない方にも、一斉に配信をされることになっております。ちなみにこのエリアメールというのが、NTTドコモ、それからKDDI、auですね、そしてソフトバンク、楽天モバイルと提携をしまして、緊急速報を一斉に多数の携帯電話ユーザーへ情報を配信するというものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。壇上でも言いましたけど、選挙期間中、ここにいらっしゃる議員さんもたくさん聞かれたと思うんですけど、本当にいろんな方から、時報チャイムを再開してほしいと言われてました。電波法の改正でアナログ線設備が使えないこともちゃんと話しましたが、なかなか分かってはいても、やっぱり必要だということで、理解がしてもらえませんでした。もしこれは仮ですけど、時報チャイムだけ設置するには、先ほど町長も多額な費用って言われましたけど、どのくらい費用が必要なものか、もし分かりましたら教えてくださいたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 今、時報チャイムを知らせる、屋外拡声器ですね、これを設置した場合に、どれぐらいの費用かということですが、時報チャイムを知らせる拡声器についても、防災行政無線とも同等の事業費がかかるということで、現在、元年度に親局を役場のほうに設置しております。そのため、子局として、屋外スピーカーを設置する場合、今まで設置してありました75局、75か所分を設置しますと、約5億円ぐらいの費用はかかるという試算をしております。

以上でございます。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 具体的に5億円と聞くとびっくりしますね。やっぱりこういうことをしっかり町民の方に伝えていきたいと思います。

しかし、市町村によっては、デジタル化して、屋外チャイムをしているところもあるんです、デジタル化をして。本当に町民の声は大きいんですけど、また今5億円ぐらいかかると言われて、近い将来、何かの補助金とか、またいろんなコスト、低コスト、いろいろ考えて知恵を出して、

どこかでどこかのすみっこに屋外チャイムの検討をぜひお願いしたなという思いで要望して、ちょっとこの屋外チャイムについては終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、外国人について伺います。

コロナ感染症の影響で、少なくなったと思いますけど、それほど今お聞きしたところでは、少くないようです。ほとんどが外国人労働者だと思います。3年前に改正法が変わったんですけど、ここ最近5年間ぐらいの外国人の推移が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊 静男君） 菊池町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 平成29年から申し上げます。4月1日時点の外国人数になります。29年度が119名、30年度が141名、元年度が170名、2年度が203名、3年度が194名でございます。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ここ5年間ぐらいで、約倍ぐらいの方が、外国人の方が見えていると思いますけど、この方たちのいろんな職場、先ほどいろんなところがあると言われましたけど、居住させているとこ、住んでいらっしゃるところは、どういうところになるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 住んでいるところで、すみません、どういう地区ごとでよろしいんですか。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） いろんな縫製とか、いろいろ農業とかいろんな従事者がいらっしゃると思うんですけど、アパートとかマンションとかそれから1戸建てとか、いろんなのがあると思うんです。そういう地区は、それぞれ業者の近くだと思うんですけど、そのアパートとかそういうのがもし分かりましたら、呼名、名称はないけど、そういうところが分かりましたら教えていただけると。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 行政区で一番多いところを申し上げます。竹田地区が33名で一番多くて、その次が金留地区31名になっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ほかにも200名近い方がいらっしゃるの、いろいろなところに居住されていると思います。私たちがスーパー等に行くと、外国人の方が何人かいらっやって、買い物をされることをよく見かけて、少しずつではありますけど、やっぱり地域に溶け込

んでおられるのではないのでしょうか。

その居住されている地域の方から、ごみの分別とか生活のルールなどが余りよくないという相談を受けました。注意しようと思っけていても、言葉が通じないので困っているという話です。生活習慣に関しては、先ほど町長答弁もありましたけど、事業者に任せていると言われましたけど、こういう生活習慣、ごみ出しとかいろんなことがあると思うんですけど、これは指導というのは、町民生活課のほうではされていないのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） ごみ出しの悪いという外国人に対する苦情は、過去に令和元年度から申し上げますと1件ありまして、令和2年度で2件、令和3年度は現在のところございません。その都度、苦情が役場に寄せられたら指導に行っております。人数が多い場合には、事業所に対して指導を行っております、個人の貸し屋の場合には、その自宅に伺って、日本語で指導を行っております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） やっぱり、いろんな国から来られていますので、全部言葉で表現するのは大変だと思います。生活指導だけではなく、災害時の避難先や医療機関の受診など、できましたらイラストとかを使って配っていただくとか、分かりやすくパンフレットにさせていただくとかして作るのもいいんじゃないかと思っています。ただ、全て業者に任せるのではなくて、町でもやっぱり200人近い方がいらっしゃるんですから、そういう住んでいらっしゃるところに貼るだけでも、全然これはこうですよって分かるように、せめて英語ぐらいで貼って、そういうのを配ることも、やっぱりせつかく外国から来てくださる方が、分からないままに地域の方に迷惑をかけるというのは、なかなかかなと思いますので、そこ辺はしてもらいたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（渡邊 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（菊池 潤一君） 令和2年度にスマートフォンで閲覧可能な日本語表示のごみ分別アプリを導入しております。まずそのアプリの英語表示版を、来月の7月中の完成を目指したいと考えております。その後、紙ベースでごみ出しカレンダーと分け方というのを9月中に完成させて、事業所を通してお配りしたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ありがとうございます。ぜひしていただきたいなと思っています。

先ほども質問しましたが、お聞きしますが、コロナワクチン接種等は外国人の方はどうなっているんですか。今からだと思いますけど、どんなふうになっているのか、お聞きいたします。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 日本国内に居住されておまして、住民票の台帳に記録されている方は、全て接種の対象となります。短期滞在の方につきましては、コロナによりまして在留期間更新とかが余儀なくされた場合は、やむを得ない場合接種を認めると、厚生労働省が見解を示しております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） ワクチン接種のほうも、ぜひどうかよろしくお願いします。

今回、この外国人のことをお聞きしようという通告を出すところに、ちょうど宮日新聞に「外国人労働者は今」という連載が始まりました。宮崎における外国人労働者のほんの一部だと思えますが、実態が詳しく載っていました。少しだけ分かるような気がします。今回は通告していませんので、要望として話させていただきます。昨日の宮日の「くろしお」にこのような記事がありました。

夕方車で宮崎市郊外を走っていたら、自転車で帰途につく若い女性の一団と遭遇した。同乗する地元の知人が、外国からの技能実習生だよと教えてくれた。確かに顔立ちが東南アジアの人ようだ。縫製か食品加工工場で働いて、寮に帰るところだろう。表情は明るく談笑している姿もある。当然、仕事はきついだろうが、仲間もいて、それなりに充実した日常を過ごしているように推察した。

その知人が、別の場所でこんなことがあったと話してくれた。ベトナム人らしい若い女性が、自転車の後部荷台に5kgほどの米を乗せて走っている。しばっていないので、不安定なことこの上ない。見ていたら、案の定こけてしまった。助けて起こしたが言葉が通じない。でも、アパートの場所は分かったので、米だけ車で届けてあげたそう。その地区が外国人を温かく受け入れ、彼らも溶け込もうと努めていることが伝わってくる。とはいえ、外国人労働者が増える中、トラブルや行き違いも起きてくる。誤解を恐れずに言えば、言葉も文化も違う見なれた人たちが、日常の中に突然現われれば、住民たちが違和感を持つのは不思議ではない。大事なのは、その後の対応だ。異国の人たちが、この地で働く理由を考え、対等の人間として尊重すれば接し方は決まるなど、本県の名を国際的におとしめる振る舞いはしたくない。

その記事の情景は、本当に今、国富町でもよく見られる情景であります。これは、それぞれの地域の外国人の、これは見づらいと思うんですけど、昨日の宮日に載っていました。それぞれの地域にいらっしゃる外国人の方、実習生の方が、コメントをして書いてあるんです。これを読んで

みると、こういう理由で来ていらっしゃるのか、夢はこうなんだなって、すごくよく分かるんです。これ見られた方がいらっしゃると思うんですけど、できたら、本町も200人近い方がいらっしゃるので、外国人実習生も広報くにとみななかで、こういうふうな理由でここにこういう職種で働いていますというを紹介していただくと、町民の皆さんのそういう見方が、がらって変わって、優しい気持ちになるのではないかなと、これは私が思ったんですけど、ぜひこういうことも検討していただければ、これはもう通告していませんので、検討していただければなと思ひまして、これは要望であります。ぜひ、また検討していただきたいなと思ひています。

最後の質問になります。フッ化物洗口について伺いました。

教育長のお答は、いろいろ研修して前向きに考えるというお答えでありました。虫歯予防には、歯磨きのほかにフッ化物の応用とか、おやつを工夫するなど、バランスよく行うことが重要ですということで、先ほども言いましたけども、フッ化物の利用は、その安全性、効果、経済性など優れた方法で、WHO世界保健機構は、国、日本医師会、歯科医師会をはじめ、多くの機関、団体が推奨しています。県でも平成13年度から市町村が実施するフッ化物散布やフッ化物洗口事業に対する補助事業を始めています。これは、県と市町村が地域歯科医師会等と協力して、積極的に子供たちの歯の健康を守ろうという趣旨であります。フッ化物洗口、フッ化物洗口と聞きますけど、これは何歳から何歳までで、どのような方法とするのがよいのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） フッ化物洗口につきましては、乳歯の生えてくる1歳前から中学生頃までの期間が、予防効果が高いということが記載されております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 学校の現場では、どのようにしてフッ化物洗口されるのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 学校におきましては、毎日やられるところもありますし、1週間に1回やっているところもございます。フッ化物は粉がありまして、それを薄めまして、10mlぐらいを口に含んで、ぐちゅぐちゅと洗口してフッ化物を塗布というか、口の中に含んで吐き出すものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 今、言われましたように、そんなに難しいことではないので、ぜひしていただきたいなと思ひています。今の本町の小中学校の虫歯の状況を伺いたいと思ひま

す。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 県の統計によりますけど、宮崎県の歯科保健の状況によりますと、令和元年度12歳児の1人平均虫歯数は、宮崎県の平均が0.94本となっておりますが、国富町は虫歯の本数の多い市町村から4番目で、1.5本となっております。

以上、お答します。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） 平成26年6月の議会で、フッ化物洗口について質問しました。そのときは、確か、前向きな回答だったと記憶しています。あれから7年たっています。もし、そのときフッ化物洗口がもし実施されていたならば、今、課長が言われました虫歯の本数が、県平均ぐらいにはなったのではないかなと私は思っています。本当に大きく虫歯の本数が少なくなかったんだなと思っています。7年前に実施できなかった理由というのは、何か具体的な理由があるのかお聞きします。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 教職員にその当時のアンケートを行っておりますけど、その内容としましては、講師の方に研修会をしていただいたんですけど、このフッ化物の効果はよく理解できたということでもありますが、安全性について、ちょっと分かりづらいところもあって、全く無害ではないというような不安が残ったというアンケート結果も残っております。その当時のデータとしましては、有効であると考えますけど、国富町の子供の状況等も、その当時やはり虫歯が多いということもございますけど、劇薬を学校で保管し使うことに対する不安はぬぐい切れないということもあります。保護者など、たくさんの人たちと情報を共有していただきたいというアンケートもございまして、保護者への説明会までは、ちょっと実施できなかったみたいでございまして。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 近藤議員。

○議員（8番 近藤 智子君） フッ化物は、本当に全然劇薬でもないし、安全性はしっかりと確立できていますので、ぜひ実施をしていただきたいなと思っています。もう子供たちの健康な歯を守るためということに尽きると思いますので、7年前できなかったことが、ぜひまた今回は、できるよう、ぜひ教育長、よろしく願いいたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） これで、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡邊 静男君） ここで、暫時休憩といたしますが、ちょっと切りが悪いようでございます。1時5分から、13時5分から再開いたします。

午前11時34分休憩

.....

午後1時02分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

なお、上着の着脱につきましては自由ですので、よろしくお願いをいたします。

先ほど山内千秋議員から病気治療のため、本日午後の欠席届が提出されましたので、ご報告いたします。よって、ただいま出席議員の数は12名です。定足数に達しておりますので、会議を継続いたします。

次に、武田幹夫君の一般質問を許します。武田幹夫君。

○議員（7番 武田 幹夫君） 皆さん、お疲れ様でございます。今回もどうぞよろしくお願いをいたします。傍聴席には午前中より本当にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

町議会も新体制になりまして、はや2か月になろうとしております。私ども議員の仕事は、町民の方々からいただいたご意見、ご要望を自分で調査研究し、町政に届け、よりよいまちづくりをするのが議員の最大の仕事だと思っております。執行部の方々には今まで以上にお願いすると思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

4月の人事で副町長、教育長に就任されました、横山秀樹副町長、荒木幸一教育長、改めましておめでとうございます。今後いろいろとご指導いただければと思っております。体に十分気をつけられまして今後、邁進されますよう、ご期待を申し上げます。重ねて、新しく町議会議員になられました5名の議員の皆様方、当選おめでとうございます。この場をお借りいたしまして、お祝いを申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症も消滅するどころか変異ウイルス、変異株に代わり、さらに猛威を振るっております。心配なのが7月23日開催の東京オリンピック・パラリンピックですが、コロナ禍の中、開催の賛否はいろいろありますが、世界中のアスリートの方々がこの大会に合わせ、血のにじむような厳しい練習を日々積み重ねておられます。

個人的には感染症対策を十分取っていただきまして、すばらしいオリンピック大会にしてほしいと願っております。皆様方も感染症対策には十分注意をしていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告順に質問いたします。よろしくお願いをいたします。午前中の近藤議員の質問と重複する点がございしますが、ひとつよろしくお願いをいたします。

まず、ワクチン接種の予約状況についてお伺いをいたします。

65歳以上の方々の予約が日にちごとに分けられ、電話予約かネット予約で行われておられますが、スムーズに予約ができているのか進捗状況をお伺いいたします。

次に、竹田地区側溝整備についてお伺いをいたします。

竹田1号線の測量設計が今年度行われるということで、地区の方々は大変喜んでおられます。私も自分のことのようにうれしかった事業の一つでもあります。地区の方々に代わりましてお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。いざ工事となると玄関口の隣接もあり、かなり厄介な改修工事になると思いますが、今後の事業計画をお伺いいたします。

次に、県道宮崎須木線、塚原入り口の交差点の朝夕の混雑状況についてお伺いいたします。

私も数年前より塚原の方々から、右折車がいる場合になかなか県道に出ることができないということで、どうにかならないかとお話をお聞きしたことがありますが、現在の状況をお伺いいたします。

次に、防災行政無線の撤去で、昼・夕方の時間が分からないという住民の声を最近多く聞きます。

特に、農作業中の正午の時間、同時に夕方、子供たちの帰宅時間が分からなくなったという声を聞きますが、対策はないか、お伺いをいたします。

最後に、一日父（母）親事業についてお伺いをいたします。

この事業は年1回の7月から8月の事業で、独り親の子供たち、また父母にとっても待ちに待った事業であると思いますが、今年度はどのように計画されているのか、お伺いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、武田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種の予約についてであります。

予約管理の体制につきましては、保健センターに隣接して新型コロナウイルスワクチン接種対策室の事務所を設け、コールセンターを併設しています。

職員は、保健介護課健康推進係の職員2人のほか、保健介護課以外の応援職員2人、会計年度任用4人、委託事業所の職員3人から4人の合計11人から12人で対応をしています。

予約の受付であります、電話回線7回線のほか、ウェブ、LINEでも受付を行っています。

また、予約方法の工夫として、1週間に2回接種券を発送し、予約受付を行うほか、1歳刻みに年齢を下げながら予約受付を行うことで、受付時の混乱を回避しています。

ワクチン接種は、1回目の接種から3週間後に2回目の接種を行いますが、2回目の接種の予約は、1回目の接種後、会場で受付を行っています。なお、6月21日現在、1回目の予約済み

5,389件のうち、電話予約が4,447件、ウェブ、LINEでの予約が942件となっています。

今後、受付が若年層に移行するに従い、ウェブ、LINEでの予約がさらに増えるものと予想しています。

次に、竹田1号線の側溝改修についてであります。

本路線は、農村総合整備モデル事業により、昭和57年に両側の側溝と道路幅員4mの道路改良を行ったもので、約40年が経過しております。

当時は数軒の住宅しかありませんでしたが、現在では数多くの住宅と有料老人ホームなどが建築され、交通量が増加し、離合に支障を来している状況も見受けられます。

以前からの竹田地区の要望を踏まえ、本年度、測量設計業務に着手しております。現地を調査しますと、住宅出入口の段差解消、水道管の移設や電柱移転などの課題もありますが、よりよい生活環境の整備に向けて検討しているところであります。

今後の計画につきましては、側溝延長が約270mと長く、多額の事業費を要すると思われるので、工事期間については2年から3年を予定しております。地域住民の期待も大きいと聞いておりますので、早期完成に努めてまいりたいと思っております。

次に、県道宮崎須木線の塚原入り口交差点についてであります。

当該地区につきましては、誘致企業2社と住宅団地の車両の増加に加え、塚原高台区域を都市計画法の規定に基づき、区域指定をしたことにより、住宅立地条件が緩和され、近年、急激に住宅が増えております。地区内の住民は、通勤のため、そのほとんどが県道塚原入り口交差点を利用しており、朝夕のラッシュ時には交通量が増え、支障を来している状況にあることは認識しております。

そのため地区住民及び企業から、危険回避、混雑解消に向けた信号機の設置要望もあり、これまでも高岡警察署を経由して、宮崎県公安委員会に要望を行ってきたところであります。

公安委員会によりますと、信号機設置につきましては、県内約400か所の要望に対し、事故多発地帯や交通量が多い箇所を優先的に年間10か所程度の設置しかできないとのことで新設が厳しい状況にありますが、今後とも引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、屋外放送による時刻を知らせる対策についてであります。

先ほどの近藤議員の質問にも答弁しましたように、電波法の改正により、アナログ方式からデジタル方式に移行することに伴い、令和元年度から現在の防災情報メールと戸別受信機での周知に変更しております。

ご質問の屋外拡声器を利用して時刻を知らせる放送につきましては、防災行政無線と同様の経費を要することになりますので、現在のところ、以前のような屋外拡声器の設置は難しいと判断

しております。

次に、一日父（母）親事業の実施についてであります。

この事業は、母子・父子世帯又は両親のいない世帯の子供たちを対象に、昭和49年から母子寡婦福祉会と共同で開催しているものです。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく中止となりましたが、開催時には役場の職員も同行して子供たちと触れ合いながら、日常の出来事や学校での話、アドバイスなどを通して、参加者には楽しく一日を過ごしてもらっていると思っております。また、参加する子供たちにとっても、夏休みの貴重な思い出づくりの一日となっているようです。

今年度の開催につきましては、宮崎市内の動物園での開催を予定しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、母子寡婦福祉会と協議して最終的な判断をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 武田議員、質問を続けてください。武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 町長、ありがとうございました。

まず、ワクチン接種についてお伺いをいたします。近藤議員と重複する点もあると思いますが、再確認ということでよろしくお伺いをいたします。

予約もスムーズに行って、予約体制も整っているということで安心をしたところでした。

そこで、接種券を送っても返信のない方もいらっしゃると思います。その方はワクチン接種を受けたくないのか、どのようにされるのか、また今後の対応を含めてお伺いをいたします。

○議長（渡邊 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 接種開始に先駆けまして、65歳以上の方々に対しまして意向調査を行っております。7,170人の高齢者のうち、6,524人から回答を得ております。約9割になります。そのうちの1,666の方が受けない、もしくは集団接種会場では受けられないと回答をされております。

現時点では接種するかどうかにつきましては、本人の意思に委ねておる状況です。

今後の対応なんですけれども、本人や家族、あと介護医療等に関わっている方から、何らかの相談等がありましたら個別に速やかに対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 次に高齢者の方々は、この接種会場まで自力で移動できないと

いう方も多々いらっしゃると思いますが、そういう方は今後どのようにされる予定なのか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） まず、接種会場のほうに足を運べない方につきましては、集団接種の一つをけいめい記念病院としておるわけなんですけれども、バスの利用等が一つあります。

今、会場の状況を見ておりますと、高齢者で運転ができないと思われる方につきましては、家族等が付き添いを兼ねて連れてきていただいている方がほとんどであります。

それから、在宅で寝たきりとか移動が困難な方につきましては、医師の往診を受けている方につきましては往診時に接種する方法もあります。

それから、入院中の方は医師の判断により病院で、あと介護施設に入所されている方につきましては、施設医などによって施設での接種の対象となります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 次に予約をされまして会場に来られ、体調の悪くなった方々、また予約していても、その会場に来られない方もいらっしゃると思いますが、そうすると予約分のワクチンが用意してありますから、ワクチンが余りますが、余ったワクチンはどのような対応をされておられるのか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） これまで当日の体調悪化などが原因でキャンセルをされている方が39人いらっしゃいます。65歳以上の民生委員さんに22人、現在が町内の介護事業所の従事者の方をキャンセルの待機者としてお願いしてはいますが、介護従事者が17人、キャンセルの方と代わって接種をしていただいております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 私は、この接種に来られず余ったワクチンがあれば、優先的に町の職員の方々に打っていただければと思っておりました。

町長もつい先日の新聞記事で、接種されたということで安心をしたところでした。それこそ、町の機能が麻痺してしまいますと、町民の方にご迷惑をかけるということになりますので、私は副町長、教育長、担当課長、係長あたりまでは希望者の方は接種をしておくべきではないかなと思っております。

それから加えて、小学校、中学校の先生方、保育園、幼稚園の先生方も同時に希望者の方は、

子供たちの感染予防のためにも早めに接種をしていただければと私は思っております。お考えをお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 今、接種のほうが本格化しておりまして、一日に出るキャンセルの数も徐々に多くなってきております。今後、若年層になりますと、なお一層その傾向もあるのではないかと予想しております。

効果的な感染予防につながることで、あとワクチンが無駄にしないというためにも教師ですとか保育士、町職員をキャンセル待機者とするということについては大変有効な手段であるというふうと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 町の職員の方々というのは、やはり町民の方々と接する機会がかなり多いと思います。ですから、職員の方々の接種も考えていただければと思っております。

次の質問は近藤議員とちょっと重なりますが、65歳以下の接種計画はもう出されておるのか計画中的なのか、その辺りをお伺いします。

それから、現在、接種しているワクチンが、まだ続けてこの国富町に入ってくる可能性があるのか、また他のメーカーのワクチンが入ってくる可能性があるのか、お伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 透君） 先ほど近藤議員の質問でもお答えしたのですが、国が示しております基礎疾患のある方と高齢者施設等の従事者を優先して計画を立てていきます。

また、64歳以下の方々につきましては、今、行っております意向調査の結果を踏まえてスムーズな接種計画を立てられるように検討をしております。

なお、ワクチンにつきましては、今使っておりますファイザー社製が今後も供給される予定であります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） まとめになります。担当課の方々は日々の通常業務に加えて、このワクチン接種の対応と大変でしょうが、ひとつよろしくお願いをいたします。

副反応の件で、私の家内の友人の医療従事者の方なんです。30代前半の方が1回目の接種のときにはちょっとした痛みと腕のだるさとかがあり、3週間後に2回目の接種をしたら39度3分熱が出たということを知っております。私もちょっとネット上でいろいろ調べてみますと、やはり若い方々のこの高熱とかだるさとかの症状、そういうのがかなり多いと。それも女性の方

が多いということを聞いておりますので、十分注意していただきたいと思っております。

特に今回2点ほどお願いがございますが、10代、20代、30代ぐらいまでは接種は慎重に行っていただきたいと、個人的には思っております。まだ十分なこの臨床試験の下に接種が行われているというようなことではありませんので、今の生活環境でしたら10代、20代、30代の方々が重症化・重篤化した例が、あまり国富町内ではないと思うんですよね。1例か2例はあるとは思いますが。

やはり1年後、2年後、3年後、この方たちが結婚、出産ということもあり、そのときのこの接種が原因で副反応ということも考えられますので、私はこの接種希望者以外の方の接種に対してはぜひ慎重にやっていただきたいと思っております。

でも、国・県が進めておりますから、やはり進めないわけにはいかないということもあり、そこらのバランスを取りながらやっていただければと、慎重にやっていただければと思っております。

また、2点目が今後の課題だと思いますが、ワクチン接種を受けないがために、差別とか偏見とかがあってはいけないと思うところです。

今後、65歳以下の方々も接種が終われば、私は接種している、していないとか、そういう話が出てくると思います。接種してなくて差別的に見られることがあってはならないと思いますので、今後の課題として2点だけお願いをいたしたいと思うところです。

厚生労働省のホームページを見てみますと、まれに副反応が出ていますので、今後調査研究をしていただきながら進めていっていただきたいと思っております。

ワクチンはこれで終わります。ありがとうございました。

次に、竹田1号線の側溝改修についてお伺いいたしますが、この道路は車同士の離合にも支障を来していた道路でしたので、工事期間が2年から3年ということで地区の方々は大変喜んでおられると思います。本当に計り知れない喜びがあると思います。本当にありがとうございました。

現場は側溝と玄関口が近いところもあり、また限られたスペースでの電柱移動等もありますので、大変な改修工事になると思っております。側溝延長が、町長も言われましたが、270mということでかなりの大がかりな側溝整備になると思いますが、幅員も含め、今後どのような計画で改修が進められるのか、お伺いいたします。

○議長（渡邊 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 竹田1号線の側溝改修工事の内容ですけれども、現況幅員が4mということでございます。

今回の改修工事におきまして、両側の側溝に落し蓋を設置することになります。両側50cm程度広がった状態になりますので、狭いところでも幅員としまして4.8mぐらい、広い

ところでは約5.6m、平均でも5m程度の幅員が確保できると思っております。

また、現在の蓋がけが道路面から段差ができております。これについてもなかなか敷地との高低差の関係もありますけれども、可能な限り段差の解消に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 私もこの道路は何度も通りますが、改修工事となると果たしてどんな工事になるんだろうかと思っておりました。今年度、測量設計ということで、今後改修していただけるということで、皆さんが喜ばれる姿を想像したら、やはりありがたいなと思ったところでした。

この側溝改修予定の道路の先に有料老人ホームの施設があります。この施設より約四、五十m先に90度に曲がった道路が2か所、一つがオリンピア工業に上がる道路がつながっておりますが、この道路を一部、広くできないかお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 本路線の終点側につきましては、ご指摘のとおり、曲線半径10m程度のかなりきついカーブとなっております。

また、町道竹田中央線との交差点につきましても35度の鋭角な交差となっている状況であります。飯盛方面から左折進入する際にはかなり支障を来している状況であることは認識をしておりますけれども、このような町道の局部改良については各地区から多くの要望が寄せられておりますので、まずは側溝改修の早期完成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 側溝改修が終わりましたら、ひとつよろしく願いいたします。

現在、救急車は入りますが、西部出張所の大型消防タンク車が入るかどうかちょっと心配なところですが、火災が起きたときにどうかなあということで心配しておりますが、この側溝改修が終わってからで結構ですので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、塚原入り口交差点の朝夕の混雑についてお伺いをいたしたいと思います。

この塚原入り口の件は渡邊議長の地元であるということで、議長にも相談をさせていただきました。渡邊議長も気にかけておられまして、相談も来ているということでお聞きしたところでした。

議長席からは質問できませんので、今回、私が質問させていただきます。よろしく願いいたします。

現状から見ると緩和策として、やっぱり信号機の設置がよいのではと思いますが、冒頭の町長

答弁でもありました、年間400件の申請で設置が約10基ということであれば、引き続き、県のほうへ信号機の設置の要望を出していただかないと思ったところでした。

やはり交通量が増えた原因としまして、お聞きしたところ、この塚原高台区域は住宅立地条件が緩和されたということで、かなりの住宅が急激に増えているということを聞いておりますが、どのくらい増えているのか分かればお伺いします。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 塚原の高台区域につきましては、都市計画法第34条第11号の規定に基づいた塚原区域指定、これは平成25年の10月からでございます。その区域内での建築数で申し上げますと、年平均3件のペースで新築住宅が建っております。令和2年度までに建った実績としましては、23件となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 23件ということですから、ご夫婦で車を持っていらっしゃれば2台ずつの46台、それに息子さん、娘さんがいらっしゃればもうちょっと増えてくるということで、かなりの車の量が増えておりますので、混雑状態になったのではないかと感じております。

塚原入り口の件では私もこの現場に何度か行って見ました。道路に右折レーンができないか見てみたんですが、今の現状ではその右折レーンの設置もちょっと難しいと思ったところでした。

そうしたところ、2週間ぐらい前の金曜日でしたか、夕方5時過ぎに到着しまして、30分ぐらい現場で通行量を見てました。県道の宮崎市内から国富方面に向かう車が約30分間で約300台、それから塚原入り口交差点に下りてくる車が約52台でした。約30分間です。ですから、かなりのこの交通量があるために、このような混雑が起きているのではないかと感じております。

しかし、あの場所に信号機の設置がされたときに利便性も含めよい面もあれば、悪い面も出てくるのではないかと、一長一短あるのではないかと感じたところでした。でも引き続き、また県のほうにこういう信号機の設置の要望をお願いしたいと思うところです。よろしく願いをいたします。

次に、防災行政無線の撤去で昼・夕方の時間が分からないということで、近藤議員と重なりましたが、私の場合は、特に農作業中の方々の正午の時間が分からなくなったと、それから子供たちが夕方帰る時間が分からなくなったとお聞きいたしました。

また、工事のほうで、町長が言われましたが、5億円程度の高額の費用がかかるということですから、何か考えられないかということで私もいろいろと考えてみたんですが。

現在、国富町内に光ケーブル、回線光インターネットが全世帯に開通予定なのか開通されたのかわかりませんが、もう時間の問題だと思いますが、このネット回線が全世帯、全地区集落に張り巡らされたときに、このネット回線を利用して時刻を知らせることができないか、そのような対策ができないかと考えておりました。

それから、もう一つは小学校、中学校単位で、鉄塔を立ててチャイムで知らせるとか、そういうのも今後の検討課題としてお願いをするしかないのかなと思っているところでした。いろいろと調べてみますので、その都度、質問させていただきたいと思います。

この件は、これで終わりにしたいと思います。

すみません、時間が早くなりまして。最後の質問になります。

最後に、一日父（母）親事業についてお伺いをいたしますが、年1回の事業で子供たち、お父さん、お母さん方も楽しみにしていられるということで、今回も計画をしていただけるということで、本当に子供たちがさぞかしうれしがっていると思います。本当にありがとうございます。コロナ感染の状況次第でもありますが、よろしくお祈りをいたしたいと思います。

最近、独り親世帯の現状を聞いておりませんが、現在、独り親の世帯数と児童数を確認のために教えてください。

○議長（渡邊 静男君） 桑畑福祉課長。

○福祉課長（桑畑 武美君） お答えいたします。

一日父（母）親事業の対象となる世帯、子供の人数は115世帯の148名となっております。以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 武田議員。

○議員（7番 武田 幹夫君） 115世帯、人数で148名ということで、まだこんなにいらっしゃるのかと思ったところでした。

独り親の子供たちを今後、行政の力で、いろんな行事を通じて育ててあげていただきたいと思っております。やはりこの子どもたちの中には、お世話になったから町内に残って、この国富町のために働くと、国富町を守るといような子供たちも必ず出てくると思うんですね。その間、町のほうで、行政で支えていってあげていただきたいと思っております。

また、若い職員の方々も、この行事に同行していただいているということをお聞きしております。若い職員の方々の何げない一言が、この子供たちにとって生きがいになったり、勇気づけになったりすると私は思います。本当にこれからもこの様な事業で支えてあげていただきたいと思っております。

以上で、私の質問を全部終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これにて、武田幹夫君の一般質問を終結いたします。

.....
○議長（渡邊 静男君） ここで暫時休憩とします。次の再開を13時55分といたします。

午後1時44分休憩

.....
午後1時54分再開

○議長（渡邊 静男君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

本日最後に、日高英敏君の一般質問を許します。日高英敏君。

○議員（5番 日高 英敏君） 皆様、こんにちは。本日のトリを努めさせていただきます新人議員の日高英敏でございます。ご多忙の中、傍聴席にもお出でいただいております。誠にありがとうございます。

議長の許可をいただきまして、今回初めて一般質問に立たせていただきます。初めて見る壇上からの景色に大変緊張しております。粗相のないように努めてまいります。どうかご理解、ご寛恕のほどよろしく願いいたします。

梅雨真ただ中ということではありますが、梅雨前線も南下し、しばらくは梅雨の晴れ間となっております。町内の水田では農家の皆さんによって田植が行われ、農業の町、国富町に緑の田園風景が映えています。

さて、東京オリンピック・パラリンピックの開幕まで残り1か月となってまいりました。コロナ禍におけるオリンピックの開催の可否については、連日、昼夜を分かたずの話題となっております。全ての国民へのワクチン接種が進まない中、辞退されるボランティアの方も多く、医療体制についても整備が進まず、関係者の中からも中止を求める声がいまだに収まりません。

選手のこれまでの努力とオリンピックにかけてきた思いや日本国内の経済効果を考えると断然やったほうがいいのでしょうか。しかしながら、世界中の選手、関係者が集まってくるというのはどうしたものか。早速、入国してきた外国選手の中から陽性反応も出ています。開催か否かの決定もなされない状況の中で、各競技代表選手の選考、競技会場の準備、選手村の公開についても20日までに行われてきています。

遅れて昨日、1万人を上限として開催するということが決定されました。ただ、宮崎にも直前キャンプが計画されており、イギリス、ノルウェーのトライアスロン、ドイツの陸上、アメリカの女子サッカーやボクシング競技などの選手、関係者が多数来られるようです。果たしてうまく交流できるのか、うまくおもてなしできるのか、心配なところでもあります。国民が納得する安心、安全な開催運営を行っていただきたいと願っています。

そうこう言っても開幕へのカウントダウンは進んでいきます。開会式から閉会式まで何事もなく進行し、日本人選手が活躍して、心に残るオリンピックになればと思う次第であります。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。町長をはじめ執行部の皆様、よろしくお願いたします。

まず、人口減少対策について伺います。

本町にとっての一番の課題が人口減少対策だと考えます。現在、本町が取り組んでいる人口減少対策について伺います。

次に、スクールバスの運用を開始して10年程度経過しています。各地区の児童数にも変動があり、運行の見直し等の時期に来ているのではないかと考えますが見解を伺います。

次に、国富スマートインターチェンジ周辺の開発について伺います。

スマートインターチェンジ周辺の開発は、最も町民が関心を持っている問題だと考えます。周辺開発、企業誘致の現状と今後の展望について伺います。

次に、選挙結果の検証について伺います。

4月25日執行の国富町議会議員選挙には、定数13名に対して17名の立候補がありました。投票率も前回より若干上がっているようではありますが、今回の選挙結果を踏まえ、どのように検証されたのか伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（渡邊 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、日高議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についてであります。

本町の人口減少が始まりましたのは、自然動態では平成3年ごろから、社会動態では平成13年ごろからであります。最近では年平均250人程度が減少しておりました。

私はこの人口減少のスピードを何とか緩めることはできないかという考えから、人口減少対策を最重点対策に掲げ、これまで1つ目といたしまして、子ども医療費の完全無料化など子育て支援の充実、2つ目として、働く若者の住宅取得や移住支援など定住化の促進、3つ目として、小中学校にエアコンの設置やオンライン学習環境の整備など教育環境の充実・改善、4つ目として、光通信網の未整備地域の解消などに取り組んでまいりました。

この結果、定住促進対策事業を活用して、本町に移住・定住した若者は、平成30年度から令和3年6月15日現在で88件、289人です。このうち37%の108人が中学生以下の子供であります。また、短期的な統計の数字ではありますが、県の人口動態調査では、令和元年度における本町の社会動態が19年ぶりに増加に転じたところであり、この直近の1年間では53人の増となっております。

さらに、町では平成30年度に都市計画マスタープランの見直しも行いまして、地区計画の規模を緩和するなど、居住環境の改善、再生を促すこととしております。

いずれにいたしましても、人口減少問題は本町にとりましても非常に重要な課題でありますので、引き続き様々な角度から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、スマートインターチェンジ周辺の開発についてであります。

国富スマートインターチェンジ開通に伴い、日常生活における利便性の向上や様々な産業の物流機能の向上、新たな企業の誘致促進、観光の振興、大規模災害時の対応など、いろいろな面での効果が期待されています。そのため、町では平成30年度に都市計画マスタープランの見直しを行い、スマートインターチェンジ周辺を中心に、市街化調整区域内に新たに工業・流通ゾーンを、また高速道路周辺に工業・流通拠点地域を設けるなど、企業立地に努めているところです。

スマートインターチェンジ開通後に企業立地についての問い合わせは数件寄せられていますが、周辺土地が軟弱地盤であったり、都市計画法上の条件から立地にはまだ至っておりません。

また、マスタープランの見直しでは、スマートインターチェンジ周辺に地区計画による居住空間の整備も可能にし、地区計画の面積規模の要件の緩和も行っています。今後に向けましては、周辺地域の活性化対策として「道の駅」構想も有効な手段であると思われまいますので、研究していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 荒木教育長。

○教育長（荒木 幸一君） それでは、スクールバス運行の見直しについてのご質問にお答えいたします。

スクールバスは平成21年の八代小学校統廃合に当たり、閉校となる旧深年小学校、旧北俣小学校の児童の通学のために4台を購入しました。また同時に木脇小学校、六野地区の遠距離通学対策として1台を購入し、合計5台のスクールバスを運行し、現在107人の児童が利用しております。

運行の見直しの時期が来ているのではないかとのご質問であります。現在の運行基準としましては、スクールバスを購入する際の国庫補助の対象となります通学距離が4km以上であることを基準とし、さらに通学路が山林地帯にあるなどの地理的条件を加味しましてスクールバスを運行しているところであります。

運行基準を現在の4km以上から2km以上としまして運行の見直しをした場合、乗車対象となる児童は約270人となり、バスの定員28人で割りますと、最低でも10台のスクールバスが必要になります。このようにスクールバス運行の見直しを行う場合は新たなバスの調達が必要条件となりますので、その対応は厳しい状況にあると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 児玉選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（児玉 恭行君） それでは、国富町議会議員選挙についてのご質問にお答えいたします。

今回はコロナ禍での選挙ということで、議員の皆様にもいろいろとご苦勞の多い選挙戦になったことだろうと思っています。町選挙管理委員会としましても、町民が安心して投票ができるように、投票所での入口、出口の消毒液設置、飛沫防止パーテーションの設置、定期的な消毒等、できる限りの新型コロナウイルス感染症対策を講じたところであります。

また、コロナ禍による投票率低下を生じないように選挙広報活動にも力を入れ、これまで投票を呼びかける広報車を1台から2台に増大し、より広範囲に広報を行う一方、防災情報メールや戸別受信機を活用して、戸別配信による周知も図ったところであります。

そういう中での今回の選挙は、前回、平成29年の投票率を2.19ポイント上回り、57.80%という結果になっております。この投票率は、平成24年に投票所が16か所から8か所に統合されて以降では、各選挙での過去最高の投票率でありました。これは今回の選挙が定数13名に対して17名の立候補者数となったことから、有権者の関心も高かったのではないかと評価しております。

これまでの投票率向上のに向けた取組としましては、高齢者など交通手段のない有権者にスクールバスを活用した移動支援を試験的に3回の実施をしておりますし、若者の投票率向上の対策としましては、小中高校生を対象とした「明るい選挙啓発ポスター・書道展」や新有権者を対象とした「わけもの主張発表会」などを実施しております。また、平成28年から3年間は、本庄高校において主権者教育として実施される選挙や政治参加の研修会に講師として出席し、啓発活動も行っております。

今後も選挙管理委員会としましては、多くの皆様に選挙に関心を持っていただき、投票率の向上につながる啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 補足答弁はございませんか。日高議員、質問を続けてください。

○議員（5番 日高 英敏君） まず、人口減少対策についてですが、若者が結婚してマイホームの建設を検討する場合に考えるのが居住地の選定だと思います。国富町は、町の中心部から宮崎の中心部まで30分圏内と利便性がよいので間違いなく候補に入っていると考えます。

そこで働く若者定住促進奨励金交付金事業について、問合せ件数と実際にどれぐらいの人が利用されたのか実績を伺います。

○議長（渡邊 静男君） 大矢企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） お答えいたします。

担当課では随時電話や来庁による相談を受け付けておりますが、事前の問合せ件数については

把握しておりません。

奨励金の申請には、住民票の写し、それから自治会加入証明、住居の購入金額の分かる資料の添付が必要でありまして、それは引っ越しの手續の後になりますので、申請方法や添付資料の問合せがほとんどとなっております。

また、住宅メーカーや工務店等にも奨励金事業を周知しておりますので、この事業の推進に役立っているものと考えております。

実績ですが、先ほど町長答弁でお答えしましたが、詳しく言いますと事業開始の平成30年度の申請が8件、令和元年度が31件、令和2年度が40件、本年度が6月15日現在で9件となっております。これまで合計88件の申請がなされております。人数にして289人となりますが、内訳は大人が181名、中学生以下が108名で、そのうち16名は転入後に出生した人数であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 6月8日付の宮崎日日新聞の1面に、国勢調査の速報値が掲載されておりました。2020年10月1日時点での宮崎県の人口が107万213人ということで、45年ぶりに110万を下回ったということです。5年に1度の国勢調査であります。今回、ふるさと納税の活用や企業誘致、移住促進などの地方創生で特色ある施策を打ち出している自治体で減少率が改善しているという関連記事も第2社会面のほうに掲載されておりました。

減少率を改善させるための対策、国富町は十分だとお考えなのでしょうか。確かにこの一、二年で改善の方向というか、上回っている、増加しているというお話がありました。それについては、子育て支援対策、定住化促進対策の効果だと評価したいと思います。

ただ、国富町は市街化調整区域とか農振法とか、敷地や道路に関する規制というか縛りがいろいろありまして、許可が下りない、下りても長い期間を要するという話をよく聞きます。自分の土地であっても、家を建てるまでに1年以上準備にかかったという話もあります。そういったことで理想の宅地を見つけられずに、国富町への移住を断念されるという方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

マイホームを検討される場合の理想の一つに、同世代の方がご近所に多く住んでいるというのがあるそうです。子供の登下校が一人にならないようにとか、同世代の知り合いが一緒なら自治会にもなじみやすくなるといったことが理由だそうです。そういう話を聞きますと、これはもうニュータウン計画しかないなと考えてしまいます。

若いご夫婦の夢を叶えてあげるため、また、国富町への移住定住を促進するための施策として、宅地を造成し分譲するという事業計画はできないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 現在のところ町による宅地造成、分譲の計画はありません。

ただ、平成30年度の都市計画マスタープランの見直しに伴いまして、平原地区、塚原地区、岩知野地区の一部を良好な居住環境拠点として定めたことによりまして、都市計画法で定める地区計画による宅地開発が可能となっております。町では今後も民間活力を活かした地区計画による宅地開発等を推進したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 自然が豊かで暮らしやすい町、子育てのしやすい町ということで、国富町への移住定住を考えられているご家庭は少なくありません。ニュータウン計画が立ち上がれば、応募が殺到することも間違いなしだと思います。ぜひ実現させていただきたいと願っております。

また新たな流れとして、テレワークやリモートワークを活用した地方への移転を考えている企業も出てきているということです。そういった関係人口の取り込みについても今後検討を進めるべきだと思います。いろいろな社会の情勢にもアンテナを張り巡らせて、待つだけの姿勢でなく仕掛けることも必要ではないかと思います。待っているだけでチャンスを見逃してしまわないように、町長の掲げる未来に希望の持てるまちづくりを推進するためにも、移住定住の受皿整備というのは最重点課題だと考えます。さらに前向きに取り組んでいただきますよう要望をいたします。

人口減少対策については以上で終わります。

次に、スクールバスについてですが、八代校区の小学校合併に伴ってスクールバスの運用が開始されたということで、それに合わせて登校距離の遠い木脇校区の中で、六野、牧原地区でもスクールバスの運用を開始しているということです。

六野、牧原地区では一時、児童数が減少していました。それがスクールバスを運用するようになって、現在では児童数も増えていると聞いております。スクールバスとの関係についてどのように分析されているのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 児玉教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） 六野、牧原地区のスクールバスを利用する児童数につきましては、運行を開始した平成21年度は17人で、本年度は33人の利用ですので16人増加いたしております。しかしながら、スクールバス運行のみによって児童数が増加したとは一概に言えないのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） マイホームを建設する場合の考えることとして、学校から近いところが理想だということではありますが、スクールバスを利用できるようなら少しぐらい遠くなっても構わない、そういったことで譲歩してマイホームの建設が進展する場合もあるのではないかと考えます。そうしたことで移住定住が一定地域に隔たるということも解消されるのではないかと考えます。

スクールバスの運用地域を拡大することができれば、子育て世代の皆さんの夢であるマイホーム建設の後押しをすることにもなっていくのではないかと考えますが、今後、スクールバスの運用地域について拡大することはできないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（児玉 和弘君） スクールバスの見直しについてでありますけれども、八代地区を見てみますと、平成21年度の利用者は95人でありました。本年度は74人となっております。スクールバスを運行いたしておりますが、21人減少している状況でございます。

教育長答弁にもありましたように、スクールバスの運行地域拡大につきましては、新たなバスの調達が必要となってまいりますので、その対応は厳しい状況にあると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 現在、新型コロナの影響で新しい生活様式を取り入れていかないといけないという時代を迎えております。子育て世代や学校児童を取り巻く環境も時代背景によって求めるものが変化しているのだと思います。私としては小学校の6年間、集団登校をすることによって学ぶこともたくさんあると言いたいところもあります。しかし、悪しき慣例にとらわれず、これからの未来を託す若者たち、子供たちのニーズに応じていくような施策を行う、これが未来を切り開くということではないでしょうか。

スクールバスを運用することで移住定住が増えるわけではないということではありますが、今後、それが少しでもいい方向にいきますように、予算的にも厳しいのは分かります。旧八代校区内でも1時間以上をかけて登校している地域もあると聞いています。交通量の多い地域もあります。

昨今、地域との連携、協働といった地域で子供を見守るという取組も行われています。スクールバスの代替として何か考えられることはないのでしょうか。何かできることはないのでしょうか。町内の事業所、各団体、各協議会と協力し、知恵を絞り合って、何とか対応していただけますよう要望いたします。

次に、スマートインターチェンジ周辺の開発についてですが、スマートインターチェンジが開

通することによって、商業が活性化し、人の流れ、物の流れも劇的によくなり、国富町が元気になると期待している町民は少なくありません。それが開通して2年がたとうとしているのに、いまだ手つかずの状態というのには町民の皆さんもがっかりされているようです。

企業誘致は雇用促進の観点からも重要な喫緊の課題だと考えます。そして移住定住促進にも直結する国富町発展の切り札になると言っても過言ではないと考えます。企業からの問合せは数件来ているということですが、誘致が実現しないというのは受皿の問題ではないでしょうか。民間の活力に頼る開発ではなく、町が突破口を開いて工業団地を整備し、住宅地、公園の造成を行うという事業計画はできないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 本町としましては、企業の進出に対応できるような環境の整備を目指しておりますが、スマートインターチェンジ周辺は市街化を抑制する市街化調整区域として線引きされていることや周辺の農地が農振農用地になっていることから、企業の進出や開発が幾重にも制限されています。町では今後もオーダーメイドによる企業進出を推進していきたいと考えております。

また、住宅地につきましては、先ほど申し上げましたように平成30年度に都市計画マスタープランの見直しを行いまして、地区計画の規模を緩和するなど居住環境の改善、再生を行ったところであります。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） スマートインターチェンジ周辺に道の駅建設を望む意見も多くあります。町のほうでも勉強会を計画していると言われております。勉強会の構成員の人数と大まかなメンバー、あと進捗状況について伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） 道の駅の勉強会についてはまだ立ち上がっていないところですが、まずは道の駅に関する情報を共有するということを目的に、役場内で関係する部署の勉強会を立ち上げまして、その後、JAや商工会、物産振興会など経済団体の意見もいただきたいと思っております。

その上で検討準備委員会のようなプロジェクトチームを組織することになると考えております。人数につきましては、その段階ごとに検討したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） その勉強会についてですが、核になるもの、目玉になるものが

明確にならないと、周辺開発の計画については進まないと思います。地元本庄高校でコミュニティスクール事業というのがあったと聞きました。そういうのを活用して客観的な意見、またフレッシュな意見を取り入れて企画を進めるということはできないのでしょうか、伺います。

○議長（渡邊 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（大矢 雄二君） フレッシュな企画を取り入れたらどうかということですが、いろんな方面からの意見を聞くことは大事なことでありますので、先ほど申し上げた勉強会から発展する段階で検討したいと考えたいと思います。

以上です。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） スマートインターチェンジ周辺の開発については、道の駅を中核にして開発を進めるのか、民間の活力で開発を進めるのか。周辺は地盤が悪いためにという話も言われますが、軟弱地盤に対する建築工事の技術というのも日々進歩しています。売り込みにも気後れする必要はないと思います。

国富町の玄関口の開発であり、国富町発展の切り札となる重要案件であります。悠長に構えている場合ではありません。国富町の農・商・工、全ての振興と町を元気にするためのベストな開発計画を早急に進めていただけますように要望いたします。

次に、4月25日執行の国富町議選の検証結果についてですが、今回13名の定数に対して17名の立候補があり、投票率も当然伸びるのだろうと考えておりました。1月の西都市長選が65%、4月の日南市長選が56%、コロナ禍での選挙ということでいろいろ大変なところもあったと思いますし、この投票率がそういった意味では評価されてもいいのかもしれませんが。行政によって、行政とか選挙への関心も違ってきております。そこで今回、選挙及び投票に対する周知についてどのような対策をされたのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 重山総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 町議選の投票率向上への周知ということでございますけれど、先ほど選挙管理委員長の答弁にもありましたとおり、まず広報車による町内一円の広報につきまして、選挙前々日の23日から選挙投票当日の25日まで、今回は1台から2台に増台しまして広報活動を行っております。

次に、防災情報メールの周知についてですが、期日前投票が始まった21日から選挙当日までに3回のメールを配信して周知を行っております。

次に、防災行政無線の戸別受信機での周知でございますが、これにつきましては、期日前投票日から選挙当日までの5日間、毎日午前7時30分に選挙広報を配信しております。また、選挙当日は、夕方4時にも選挙広報を配信しております。

それから「広報くにとみ」ですが、広報紙につきましては3月号と4月号にそれぞれ掲載して周知を行ったところでございます。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 広報活動や防災行政情報メールの活用ということですが、回覧や広報紙といったものも活用されたということでもあります。回覧や広報等は家族全員の目にとまるわけではないと思います。もしかしたら本人も目を通さないまま、ただ隣に回すという場合もあるかもしれません。そこで防災行政情報メールの登録者数と屋内受信機の設置数、全世帯数とあわせて伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 防災情報メールの登録者数ということでございますが、6月7日時点での登録者数で申し上げますと3,115人の方が登録をされております。また、戸別受信機につきましては、これは世帯になりますけれども1,546世帯が設置をされております。

一応全体の世帯数とかそういったことでの割合とかそれにつきましては、防災情報メールが一世帯で家族の方がいらっしゃれば1人、2人、3人ということになりますので、それについての割合についてはちょっとお答えできません。申し訳ありません、ご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 今のメールの登録数、室内受信機の設置数を考えますと、恐らく世帯数には足りていないだろうと思います。メールの登録については各世帯に1人だけと限定されているわけではないということですが、防災情報、行政情報とも関係してくると思っておりますので、携帯、スマホをお持ちの家族の方全員に登録を勧めるというような対応はできないか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 防災情報メールにつきましては、先ほど申し上げましたように、各世帯1人だけではなく、家族で携帯電話をお持ちであれば登録は可能ということになります。防災情報メールにつきましては、令和2年度から開始しておりまして、区の回覧、広報くにとみ等による周知を行っております。また、町民生活課に転入届、そういった際に来庁された場合もチラシを配付して案内をしているところでございます。

メール登録につきましては、選挙に限らず防災情報伝達が主ということもありますので、防災面からも機会あるごとにさらなる周知、推進を行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 以前活用されていた防災行政無線のスピーカーが廃止されて不便になったという話はたくさん聞いているところです。家族全員にということではどれだけの登録者数が増えるかわかりませんが、家族で情報を共有するというだけでも、メールを活用することによって、全ての町民に情報が行き届きますように今後検討をお願いいたします。

ところで、人生100年と言われる時代になってまいりました。この先、さらに高齢化が進んでいくと運転免許証を返納され、投票に行けないという方、そこまでして行かなくてもいいと言われる高齢者の方も増えていくのではないかと懸念するところでもあります。今後どのような対策を考えておられるのか伺います。

○議長（渡邊 静男君） 総務課長。

○総務課長（重山 康浩君） 投票所までの交通手段のない高齢者への対応ということでございますけれども、現在はドア to ドアの支援、これが望まれている状況にあるというふうに思っております。

そこで期日前投票期間中に限った利用ということになりますけど、以前からあります社会福祉協議会が行っている外出支援サービス事業がございます。内容としましては、おおむね65歳以上の独り暮らしの高齢者などということで登録された方に限られるわけでございますけれども、今後も利用の促進を図っていきたいと考えております。

それから今後運用が予定されておりますデマンド型乗り合いタクシー、これが運行することになれば利用可能になるのではないかとというふうに考えております。この乗り合いタクシーは指定された乗降所での利用ということで、どこでもここでも降りられるというわけではございませんが、その中に役場も含まれる予定でございますので、期日前投票での活用はできるのではないかと考えております。

また、日曜日となる選挙当日ですね、これにつきましては今後どのような支援が考えられるか、選挙管理委員会としても研究していきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡邊 静男君） 日高議員。

○議員（5番 日高 英敏君） 今秋には衆議院議員選挙、来年夏には参議院議員選挙、令和5年には宮崎県知事選挙が予定されています。コロナの収束が見られる中で、平穏な時代になって投票率が50%が切ってしまったということがないように今後、高齢者への対応、若年層への政治離れ対策についても、引き続き、取組を強化していただけますようお願いいたします。

以上で、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（渡邊 静男君） これで、日高英敏君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡邊 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2 時44分散会
